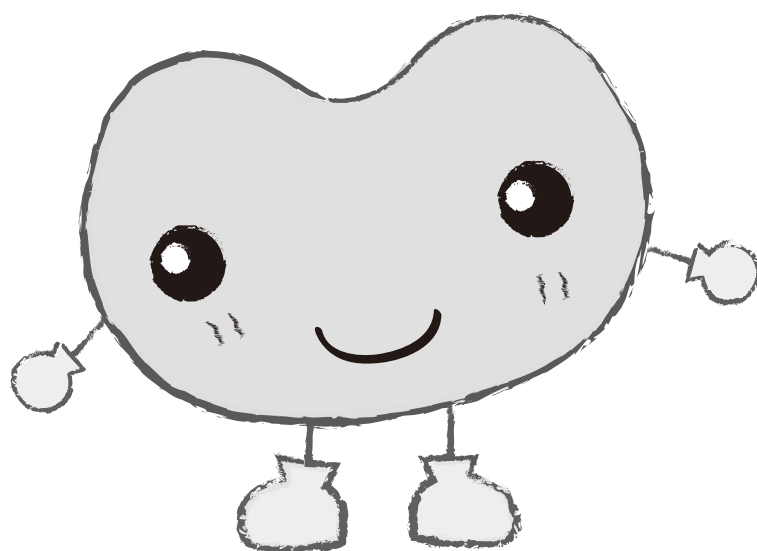


昭和区社会福祉協議会 第3次地域福祉活動計画

平成26年度～30年度

誰もが
誰かの力になれる
地域づくり



はじめに

昭和区社会福祉協議会は、昭和区における第3次地域福祉活動計画（以下「3次計画」という。）を平成25年度に策定いたしました。この計画は、平成26年度から30年度までの5年間を実施期間としています。そして、第2次地域福祉活動計画（以下「2次計画」という。）に引き続き、昭和区の「誰もが住みよい福祉のまちづくり」を進めるために、学区や町内などの身近な地域の実情に応じ、住民相互の支え合いや助け合いの活動を通して、より多くの区民の皆様にご参加いただきながら進めていきたいという願いをこめた計画となっています。

この計画づくりにあたっては、3つの基本的な考え方を取り入れました。まず、幅広い立場から地域住民、専門職、関係機関・団体などの参加を得て、協働して行うということです。特に、作業部会の参加委員の方々を中心に、地域課題の検討から始まり、その後の毎月のワーキンググループで議論を重ねて策定した計画となっています。次に、2次計画の評価を行うとともに、2次計画の理念や取り組みを継承するということです。評価委員会では、「事業評価」と「プロセス評価」により、中間評価と全体評価を経て、3次計画への提言というかたちでまとめていただきました。3つ目は、2次計画で積み残した課題や新たに発生した課題などに取り組むということです。たとえば、「東日本大震災」をきっかけとして、地域住民同士の助け合いの大切さが再認識されていることをふまえ、新たに、2次計画にはなかった「防災・減災のまちづくり」に取り組んでいくことになりました。

さて、地域においては、少子高齢化、認知症、社会的孤立、児童・高齢者虐待、生活困窮など様々な課題や問題が存在しています。そして、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて構築していくことが重要とされています。こうした中、3次計画では、地域住民相互の信頼・協力関係やネットワークをいかに高め、地域の福祉力を向上させていくかがポイントとなっています。

なお、3次計画の推進にあたっては、2次計画に引き続き、地域住民の方々の参加による「推進プロジェクトチーム」と保健・医療・福祉の専門職の方々の参加による「セーフティネット委員会」及び「総合支援型社協」づくりを行う昭和区社会福祉協議会の「事務局プロジェクトチーム」が、互いに連携しつつ進めていくこととなります。今後の実施期間において、さらに多くの区民の皆様、専門職の皆様、行政等関係機関・団体の皆様にご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、ご多忙の中、この計画の策定にご指導いただきました日本福祉大学学長補佐の原田正樹先生、幾度もお集まりいただき熱心にご協議いただきました委員の皆様、関係各位の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会
会長 伊 藤 正 弘

も く じ

第1章 計画の概要

1	計画の名称	5
2	計画の策定主体	5
3	計画の期間	5
4	第2次昭和区社会福祉協議会地域福祉活動計画との関連	5
5	昭和区区政運営方針との連携	5
6	他計画との関連	5
7	圏域の考え方	6

第2章 昭和区における地域福祉の現状と課題

1	地域現状	9
2	昭和区の地域福祉の現状・課題	9
3	第2次地域福祉活動計画の評価	11
4	昭和区社会福祉協議会事務局の課題	12

第3章 基本構想

1	計画の理念	15
2	計画の目標	17
3	本計画がめざすもの	19
4	基本構想「こころん支援システム」	20
	重点項目1「身近な地域でつながるための場づくり」	22
	重点項目2「双方向のささえあいのネットワークづくり」	23
	重点項目3「地域の中でのささえあいの風土づくり」	24
	重点項目4「福祉推進協議会の充実・発展」	25
	重点項目5「分野を超えた保健・医療・福祉の連携」	26
	重点項目6「総合支援型社協づくり」	27



第4章 実施計画

1	体系図	31
2	体系図詳細	32
3	実施項目	
	①つながりづくり	36
	②ささえあいづくり	51
	③防災のまちづくり	66
	④保健・医療・福祉の連携	71
	⑤総合支援型社協づくり	72

第5章 昭和区社会福祉協議会の組織と評価

1	昭和区社会福祉協議会の組織	77
	＜昭和区社協がめざすこと＞	
	①昭和区社協の認知度の向上	78
	②職員の資質向上（専門性の向上）・連携力の強化	79
	③地域住民との連携	80
	④財源の確保と使途の検討	80
2	評価	81
	第3次地域福祉活動計画の推進にむけて	83

第6章 資料

1 策定の経緯

1	第3次地域福祉活動計画策定の経緯	86
2	昭和区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	89
3	策定体制	91
4	昭和区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	92
5	昭和区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画作業部会委員名簿	93
6	こころん第3次地域福祉活動計画策定NEWS	94

2 第2次地域福祉活動計画の評価

1	「第2次昭和区社会福祉協議会地域福祉活動計画」の評価にあたって	114
2	評価の方法	116
3	評価委員会の実施方法	117
4	テーマ別検討のまとめ（プロセス評価）	118

3	参考資料	124
---	------	-----

第1章

計画の概要



1 計画の名称

計画の名称は「昭和区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画」（以下「本計画」という。）とします。

2 計画の策定主体

計画の策定主体は社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会（以下「昭和区社協」という。）です。

3 計画の期間

計画の期間は平成26年度から30年度までの5カ年計画です。

平成26～28年度を前期、平成29～30年度を後期とします。

平成28年度には評価委員会にて中間評価を行い、必要に応じて実施計画の見直しを行います。

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
← 前 期		→	← 後 期 →	
		評 価 見直し		評 価

4 第2次昭和区社会福祉協議会地域福祉活動計画との関連

本計画は平成21年度から25年度まで実施してきた「第2次昭和区社会福祉協議会地域福祉活動計画」（以下「2次計画」という。）の理念を継承したものです。2次計画の評価・見直しを行い、それを強化・発展させるとともに、現段階の昭和区の地域福祉課題をふまえて計画したものです。

5 昭和区区政運営方針との連携

毎年策定される「昭和区区政運営方針」に本会の事業が謳われています。平成25年度の「昭和区区政運営方針」には重点施策の一つとして、本計画の策定が位置づけられました。

6 他計画との関連

名古屋市社会福祉協議会（以下「名古屋市社協」という。）・各区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）は、平成17年度から実施されている「わたしたちが創るなごやか地域福祉2005」（名古屋市地域福祉計画）において、名古屋市の地域福祉を推進する中核的な団体として明確に位置づけられ、その役割が期待されています。

また、平成23年度から26年度までの「第4次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画」が実施されており、名古屋市社協の区社協支援のあり方が明確にされています。



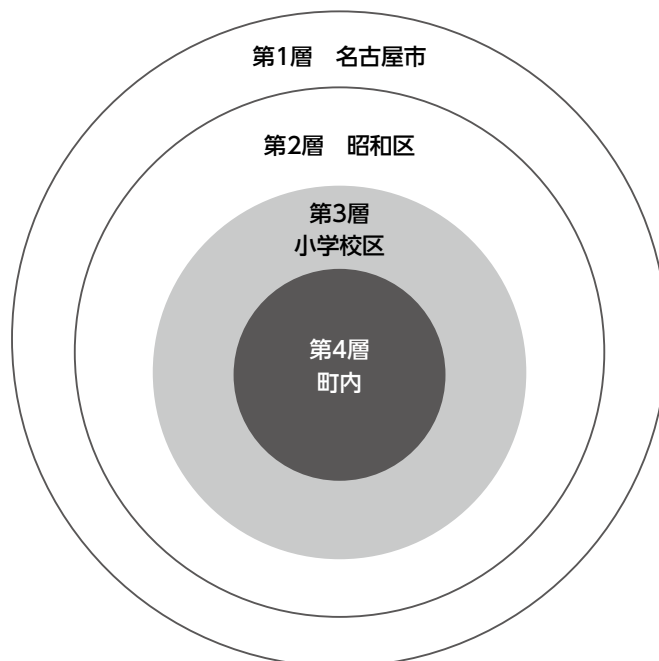
さらに、名古屋市と名古屋市社協が一体となり、「わたしたちが創るなごやか地域福祉2005」に続く新たな地域福祉に関する計画を策定しています。

本計画では、これらの計画との連携、整合性を図りながらも、昭和区の地域福祉の課題を明確にし、地域特性を大切にしたい取り組みを検討し計画したものです。

7 圏域の考え方

本計画では、住民に身近な学区・町内等の小地域の福祉活動を重点的に支援するために、地域を4つの層に分けてとらえ、計画の取り組みがどの層において実施するものかを意識します。

		<主な機関・団体・拠点>
○1層	市（名古屋市全域）	市社会福祉協議会・市役所
○2層	区（昭和区）	区社会福祉協議会・区役所
○3層	学区（小学校区）	福祉推進協議会・小学校・コミュニティセンター
○4層	町内	町内会



第2章

昭和区における 地域福祉の現状と課題



1 地域状況

昭和区は名古屋市のほぼ中央に位置し、東西に長く、都心にも近く交通利便性の高いまちです。中央から東部にかけては住宅地であり、居住用地の利用率が非常に高くなっています。東部丘陵地帯には大学・短大などの学校も多く、市内有数の文教地区です。大規模な医療機関も複数あります。八事、杵中には若者でにぎわう商業地域が形成されています。西部は古い住宅が多く、新堀川沿いに工業地域があります。

人口は10万4,981人で、人口密度は名古屋市で2番目に高い区です。一世帯あたりの人員数は1.95人、名古屋市内では少ない方から4番目です。（平成26年4月11日現在）核家族世帯の割合が42.6%、一人世帯の割合が51.3%となっています。（平成22年10月1日現在）

2 昭和区の地域福祉の現状・課題

高齢化率は23.1%で、名古屋市内で高い方から9番目です。ただし学区ごとにみると20.5%のところから28.5%のところまでバラつきがあります（平成26年4月1日現在）。またひとり暮らし高齢者の数は5,294人で、年々増え続けています。（平成22年10月1日現在）

要介護認定者数をみると、要介護の認定を受けている人は3,417人、要支援の認定を受けている人は1,516人で、65歳以上の高齢者のうち要支援・要介護の認定を受けている人の占める割合は20.1%と名古屋市内で最も高くなっています。（平成26年3月31日現在）

14歳未満の人口比も昭和区全体としては11.3%ですが、学区ごとにみると9.7%のところから13.9%のところまであります。（平成25年4月1日現在）

身体障害者手帳所持者は3,315人、知的障害のある愛護手帳所持者は575人、精神障害者保健福祉手帳所持者は759人です。（詳しくは124ページ以降を参照）

10学区において、高齢者ふれあい給食サービス事業を実施しています。平成24年度実績は会食・配食合わせて計56回、述べ参加人数は6,034人でした。

平成24年度末現在のボランティア登録者数は、グループ登録96団体・4,063人・個人登録155人・合計4,218人です。

昭和区社協ボランティアセンターに寄せられるボランティア相談件数は年度で1,050件、うちボランティアの需給調整件数は102件です。

【4つの重要課題】

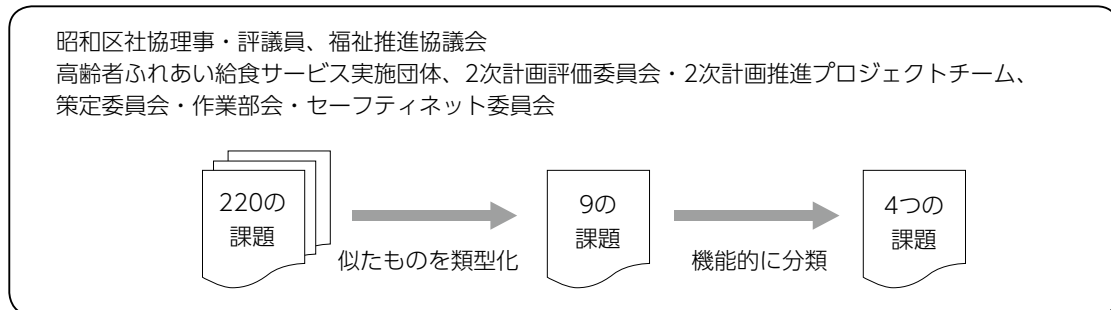
本計画の策定にあたり、公募した第3次地域福祉活動計画作業部会委員（地域住民）をはじめ、2次計画の推進プロジェクトチーム（地域住民）、セーフティネット委員会（保健・医療・福祉の専門職）、本会の役職員など多くの方に集まっていたき、地域の課題について考えるワークショップ（作業部会準備会や学習会）を行いました。

ワークショップを行った結果、220の課題をカードに整理し、類型化し9つのグ



ループに集約しました。

9つに類型化された課題を作業部会に提示し検討を行い、最終的に昭和区の地域福祉の重要課題として「4つの課題」を明らかにしました。



①たまり場、相談窓口

- ・子ども、高齢者、障がい者など皆が集まれる場所が必要である
- ・近所の人々が気軽に集まれる場所をつくる
- ・ちょっと集える場所
- ・歩いて行ける場所で友人とお茶ができる場所
- ・困ったことを地域で相談できる場所

②住民参加

- ・昼間でも人の声が聞かれなく、昔のような井戸端会議が少なくなっている
- ・隣近所のつきあいが少ない。特にマンション、アパートでの隣近所のつきあいが少ない
- ・イベントにはいつも同じ人ばかり参加している。新しい人に参加できるきっかけをつくる
- ・地域活動に参加する人がいつも同じで年代に偏りがある
- ・地域の人々が皆参加できるお祭り

③福祉教育・担い手・ボランティア

- ・偏見を持つ人が少ない町
- ・弱い立場の人を大切にす町
- ・福祉活動をしている団体、人がどこも同じ
- ・役員、委員を引き受ける人が少ない。長く続ける人も少ない
- ・ボランティアがあふれる町

④防災

- ・防災意識が高く、安心して暮らせる町
- ・災害が起きても助け合いがスムーズに行われる町
- ・災害に強い街にしたい
- ・災害が起きた時に助け合いのできる町に
- ・災害時要援護者を支援できるご近所の関係づくり

3 第2次地域福祉活動計画の評価

(1) 評価委員会の設置

2次計画では、計画した事業が確実に実施されていくよう推進・点検・評価する仕組みが必要となった。

2次計画策定時に定められた評価委員会を設置し、計画期間の中間年度に中間評価、最終年度に全体評価を行った。

評価にあたってはPDCA（計画、実行、評価、改善）サイクルの視点をもって、本計画へつなげるための評価を行った。

(2) 評価委員会からの評価と提言 ※評価報告書から抜粋

- ① 2次計画の推進にあたり、多くの住民が地域福祉活動に関わったが、もっと多くの住民が福祉問題に関心を持ち、地域福祉活動に参加できるように住民に働きかけること。
- ② 福祉の担い手不足も重要な問題である。本計画においても継続してこの問題を検討すること。区内の企業や大学（短期大学）、高等学校へのアプローチを行い、担い手を増やすこと。
- ③ 身近な地域福祉の活動組織である「福祉推進協議会」との連携が不可欠である。
- ④ さらに専門職との連携による地域福祉活動を引き続き行うこと。専門職と地域住民が連携し、福祉意識や介護意識を醸成し、それぞれの役割分担と協働によって、昭和区らしい地域包括ケアを推進していくこと。
- ⑤ 昭和区社協の認知度向上のため様々な取り組みを行うこと。2次計画策定時に比べれば、昭和区社協について知られるようになったが、まだまだ区民に認知されていない状況である。昭和区社協の認知度を向上させるために、さらなる取り組みを行うこと。
- ⑥ 住民からの様々な相談に対応するために職員の資質向上、専門性の向上を行うこと。
- ⑦ 2次計画に掲げた「総合支援型社協」については、関係者から高く評価されているところであるが、さらに定着させていくため、職員間の連携・情報共有を強化すること。
- ⑧ 昭和区役所の区政運営方針に本計画の策定が記載されているが、くわしい内容は住民には周知されていない。昭和区役所はじめ、昭和区内の各種団体等と連携した地域福祉活動を実施すること。
- ⑨ 本計画の事業計画にあたっては、思い切ったスクラップアンドビルドを行うこと。また、なるべく数値目標を入れた事業計画を策定すること。
- ⑩ 本計画は、2次計画時の理念（①安心してあたりまえに暮らせるまち②みんながふれあいつながれるまち③お互いにささえあい助け合えるまち）を引き継ぎ、さらなる昭和区の地域力、福祉力の強化を進めるものである。



4 昭和区社会福祉協議会事務局の課題

昭和区社協では、事務局プロジェクトチームを編成し様々な取り組みを行ってきた。本計画の策定にあたり、事務局プロジェクトチーム内の研修班が中心となり、2次計画の振り返りと今後の課題について検討を行う職員全体研修会を行った。

(1) 昭和区社協の認知度 (PR不足)

2次計画の策定時の課題として、地域住民に昭和区社協が広く認知されていないことがあげられた。

事務局プロジェクトチームに昭和区社協の認知度を向上させるためPR活動等を行う職員班を設置し、区民まつりをはじめとする様々なイベント等で広報・啓発活動を行ってきた。

地域住民の昭和区社協への認知度は徐々に向上しつつはあるものの、まだ認知度は低いといえる。

2次計画に引き続き、昭和区社協の認知度を向上させる必要がある。

(2) 職員の資質向上 (専門性の向上) と連携力の強化

事務局プロジェクトチーム職員班による研修会や各部門・各職種ごとの研修会を行い、職員の資質向上・専門性の向上に努めてきた。また、事務局プロジェクトチーム会議や総合支援会議など、職員間の連携を図る取り組みを行ってきた。

本計画では、これらの取り組みを引き続いて行い、さらなる職員の資質向上、専門性の向上、職員間の連携強化を進め、総合支援型社協として取り組みを強化する。

(3) 地域住民との連携

地域福祉は地域住民だけで進めるものではなく、専門職 (社協職員) だけで進めていくものでもない。両者が協働して、はじめて地域福祉を進めることができる。

2次計画では総合支援型社協を掲げ、職員間の連携を行ってきたが、さらに地域住民と協働していくことで、地域包括ケアを進めていく必要がある。

(4) 財源

地域福祉活動を推進していくために、財源確保が課題である。補助金や助成金の削減あるいは廃止、共同募金、賛助会費も厳しい社会経済情勢により低迷傾向にあります。

このような状況の中、安定した自主財源を確保すること、透明性をもった助成事業の在り方などを検討することが必要である。

第3章

基本構想



1 計画の理念

本計画の中で大切にしていきたいことは次の3つです。

- ①安心してあたりまえに暮らせるまち
- ②みんながふれあいつながれるまち
- ③お互いにささえあい助け合えるまち

①安心してあたりまえに暮らせるまち

昭和区の中には年齢・性別や心身の状態、価値観、持っているもの、「できること・できないこと」もそれぞれ違う人が住んでいます。人それぞれ違いはあってもどの人も大切な昭和区の一員で、その「違い」によって「あたりまえの暮らし」が制限されることがあってはならないはずです。

ひとりひとりの人権を守り、誰も排除しないことを大前提に、誰もが誰かに必要とされ、存在を認められることで、誰にとっても昭和区の中で最後まで「あんきに」「あたりまえの暮らし」ができ「昭和区に住んでいてよかった」と感じることができるような風土づくりに努めます。

②みんながふれあいつながれるまち

理解し合うにもささえあうにも、何をするにもまずお互いが顔見知りになることから始まります。

身近な地域の中でいつでも誰でも気軽に集まることができる場をつくることで、地域の中で減ってきてしまった世代間交流や住民同士のコミュニケーションを増やし、地域に住む様々な人同士が顔見知りになったりあいさつをし合ったりして世代を超えてつながることをめざします。

また、このような機会をつくることで、お互いに認めあい、ささえあうことのできる関係づくりにつなげます。



③お互いにささえあい助け合えるまち

ちょっとした困りごとや誰かに相談したいことがあった時に、ひとりで悩まずに近隣同士で「お互いさま」の気持ちでささえあえる関係づくりを大切に、専門機関ともつながりながら困りごとを地域の中で解決していけるよう支援します。

誰もが「できること・できないこと」があるという前提のもと、誰もが少しずつ誰かの力になれるような相互のささえあいの関係を大切に、身近な困りごとに対応できる協力者を昭和区の中に増やし、地域の中で活躍できる仕組みをつくることで、地域の福祉力の向上をめざします。

2 計画の目標

課題を解決し、理念につなげるための目標は次の5つです。

- ① つながりづくり
- ② ささえあいづくり
- ③ 防災のまちづくり
- ④ 保健・医療・福祉の連携
- ⑤ 総合支援型社協づくり

① つながりづくり

地域の中にいつでも誰でも気軽に立ち寄れるたまり場の開設をすすめ、さらに、すべての年代を対象とした共生型のたまり場の開設をめざします。このたまり場に福祉推進協議会・民生委員児童委員協議会・いきいき支援センター・保健所などが関わることで、孤立防止やニーズの把握、介護予防などにつなげていきます。

「ささえあい・防災マップ」づくりを進めるため、マニュアルづくりを行います。

魅力ある地域行事を開催し、多くの住民が行事を通して、つながりづくりを行います。

② ささえあいづくり

地域の福祉力を向上させるため、気軽に困りごとを相談できる相談窓口の開設を福祉推進協議会に働きかけます。さらに、福祉推進協議会を学区社会福祉協議会と位置づけて機能強化を図ります。

福祉推進協議会（学区社会福祉協議会）、各種団体、学校等と連携して、ライフステージに合わせた福祉教育プログラムを提供し、子どもも大人も学び合いを行います。

地域福祉活動を担う人材を育成するとともに、人材の発掘を行います。

必要な情報が必要な人に行きわたる仕組みをつくりまします。



③防災のまちづくり

地域住民が自助力を向上して日頃から災害に備え行動できるようにするとともに、住民同士が助け合う共助力の強化を図ります。

民生委員や区政協力委員（災害対策委員）等と協力し、「ささえあい・防災マップ」を活用し、在宅の災害時要援護者の存在を地域住民に認知してもらい、災害時に助け合うことのできるまちづくりをめざします。

また、福祉サービスの利用者、福祉従事職員（施設・在宅）への防災啓発を行います。

④保健・医療・福祉の連携

2次計画に引き続き、「児童・高齢・障がい」の分野を超えた「保健・福祉・医療」の専門職のネットワークの会議を開催します。専門職が相互に連携し合うため、困った人のニーズを受け止め解決のため適切な機関等につなぐ仕組みづくりをしていきます。

地域住民のささえあいのネットワークと保健・医療・福祉の専門職のネットワークをつなげ、ニーズの早期発見・対応に努め、地域包括ケアを推進します。

⑤総合支援型社協づくり

地域住民の様々な課題にこたえ、一人ひとりの地域生活をより豊かなものにするため、住民同士のささえあい活動を推進するとともに、専門職員同士のネットワークづくりを進め、それらが互いに結びつきあえるような総合的な支援体制を構築していきます。

職員一人ひとりの資質向上を図るとともに、すべての部門の職員が一体となり、連携して総合的な支援体制をつくります。

3 本計画がめざすもの

昭和区社協は、地域の中で困りごとを抱えた人の課題をなんとか解決したいとの思いから、様々な事業を考え、実施してきました。支援する必要があるAさんを、どう支援するかというところに重点がおかれていたといえます。



しかし、どんなに医療や福祉のサービスを提供しても、その人らしい生活が送れるとは限らないものです。

むしろ助けられるばかりの存在である自分に気兼ねをして、周囲に対して申し訳ない気持ちでいっぱいになってしまったら、その人らしい生活からは離れてしまうのかもしれない。

また、地域の中での「支援する人・される人」の関係は「何かをしてあげる・してもらう」という上下関係を生むこともあります。その人の「できない」ことだけに着目した支援ではなく、その人に「できること」、その人がもつ強みを大切にした関わりが重要です。

人との関わりの中で自分の存在が認められたり、自分が必要とされることなどは、豊かに生きていくうえで必要不可欠であり、それは介護が必要な状態になったとしても変わりません。専門職として支援してくれる人と同じくらい、そういう存在である地域の住民が必要です。

本計画では、**専門職のネットワークによる総合相談・総合支援体制**を整えるとともに、一人ひとりの「**その人らしさ**」を生かし、地域の中で「支援を受ける人・支援する人」の関係ではなく「**誰もが誰かの力になれる**」ような「**お互いにささえあう関係**」をつくっていくことで、**【地域の福祉力】**を高めていくことをめざします。





4 基本構想「こころん支援システム」

～「本計画でめざすもの」を実現させるために～

地域住民の様々な課題にこたえ、一人ひとりの地域生活をより豊かなものにするため、地域住民の最も身近な生活圏域である町内単位（4層）での住民同士のささえあい活動を推進するとともに、昭和区内（2層）の専門職のネットワークづくりを進め、それらが互いに結びつきあえるような総合的な支援体制「愛称:こころん支援システム」を構築していきます。

～こころん支援システムを実現するための6つの重点項目～

重点項目① 身近な地域でつながるための場づくり 【3～4層・学区～町内】

身近な地域の中で誰もが気軽に集まることのできる「たまり場」をつくとともに、気軽に困りごとを相談できる「相談窓口」をつくります。そこから生まれる交流やささえあいによって、地域のつながりを強めていきます。

重点項目② 双方向のささえあいのネットワークづくり 【3～4層・学区～町内】

地域住民の双方向のささえあいと専門職が連携し合った「こころんささえあいネット」を引き続き推進します。

重点項目③ 地域の中でのささえあいの風土づくり 【3～4層・学区～町内】

地域のささえあいが可能となるような地域の風土づくりに努め、防災・減災のまちづくりを進めます。

重点項目④ 福祉推進協議会の充実・発展 【3層・学区】

住民主体の地域ぐるみの福祉活動を進め、地域の福祉力を向上させるため、福祉推進協議会を学区社会福祉協議会と位置づけ、機能強化を図ります。

重点項目⑤ 分野を超えた保健・医療・福祉の連携 【2層・区】

区内の児童・障がい・高齢の分野を超えた保健・医療・福祉の専門職の「セーフティネット委員会」を設けることで連携を図ります。

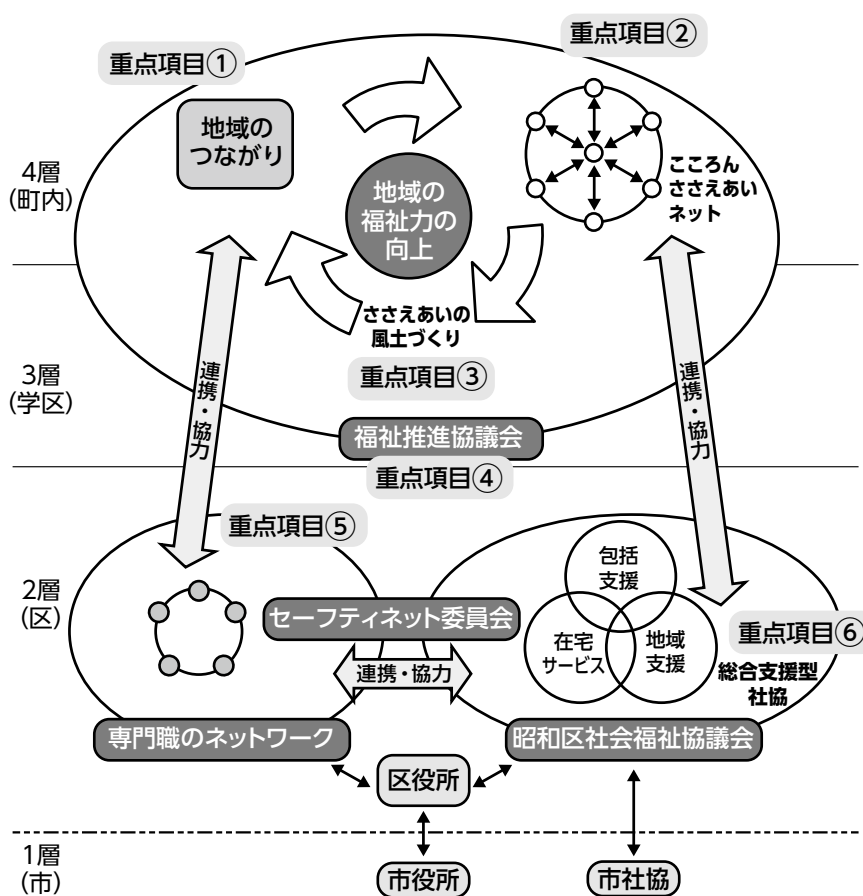
重点項目⑥ 総合支援型社協づくり 【2層・区】

このシステムを実現させるために、「在宅サービス」「包括支援」「地域支援」の3つの機能を担う職員が一体となり、それぞれの機能を最大限に生かしながら総合的に支援していけるよう、「総合支援型社協」をめざします。

～このシステムに期待される効果～

- ひとりの人の困りごとを出発点に近隣や専門職が協働することで、その人の地域での生活をより豊かにするだけでなく、その人を通して地域での人々のつながりが強まり、お互いにあたたかくささえあうことのできる地域につながり、それらが循環しあって地域全体の福祉の力を高めていきます。
- 関わる住民にとっても地域の生活課題を知る機会となり、主体的に福祉に関わることで生きがいや社会参加につながることも期待されます。

<こころん支援システムイメージ図>





重点項目 ①

「身近な地域でつながるための場づくり」

身近な地域でいつでも、誰でも気軽に集まることのできる、「たまり場」の支援をします。

たまり場から生まれる交流やささえあいによって、地域の人々のつながりを強めていきます。

重点ポイント

歩いていけるような身近な地域の中にたまり場や**気軽に困りごとを相談できる相談窓口**をつくります。

たまり場の立ち上げや後方支援をするプロジェクトチームとともに、取り組みを支援します。

本計画を推進するために新たに次の事業に取り組みます。

- 1 たまり場の担い手・参加者へのアンケート調査を実施します。
(実施項目：A-1-(4))
- 2 防災カフェを開催します。(実施事項：A-1-(5))

重点項目 ②

「双方向のささえあいのネットワークづくり」

身近隣のささえあいのつながりと福祉推進協議会や専門職が連携し合う「こころんささえあいネット」をつくることで、制度やサービスでは補えないことをささえあい、誰もが地域の中で孤立することなく、安心して暮らせることのできる地域づくりをめざします。

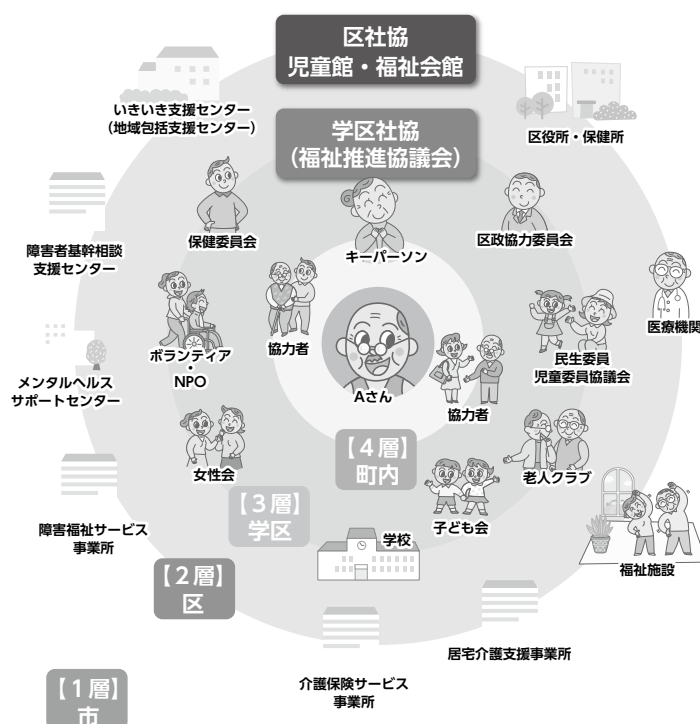
重点ポイント

一方的にささえられるだけでなく、双方向に「誰もが誰かの力になれる」ような関係をめざします。

「こころんささえあいネット」を通して地域の中でのつながりが強まり、お互いにささえあうことのできる地域になることにより、地域の福祉力を高めていくことをめざします。

本計画を推進するために新たに次の事業に取り組みます。

- 1 地域力の再生による生活支援推進事業 (実施事項：A-3-(5))
- 2 ささえあい・防災マップを作成します。(実施項目：C-2-(1))





重点項目 ③

「地域の中でのささえあいの風土づくり」

地域の中に住む様々な立場の人同士が継続的に交流する中で、自然と認めあい理解しあえる機会をつくり、地域の中でのささえあいの風土づくりをめざします。

重点ポイント

学区などの身近な地域の中に住む人同士が「一緒にできること」「楽しいこと」を共有しながら、継続的に交流していくことを大切にします。

障がいのある人、高齢者や子育て中の人が一方向的に助けられるのではなく、誰もがお互いにささえあえる福祉意識づくりをめざします。

住民同士のお互いのささえあいをすすめるとともに、防災・減災のまちづくりもすすめます。

本計画を推進するために新たに次の事業に取り組みます。

- 1 子育て見本市を開催します。(実施項目：A-2-(1))
- 2 防災イベント・「Shake Out」(防災訓練)を実施します。
(実施項目：A-2-(2)(3))
- 3 ふくし講座を開催します。(実施項目：B-1-(1))
- 4 担い手(ボランティア)養成講座を開催します。(実施項目：B-2-(2))
- 5 子育てカレンダーを作成・配布します。(実施項目：B-3-(1))
- 6 家具転倒防止ボランティア(仮称)による器具取付を実施します。
(実施項目：C-1-(1))

重点項目 ④

「福祉推進協議会の充実・発展」

学区の中の地域福祉推進の要である福祉推進協議会が一層発展し、地域ぐるみの福祉活動を進めていけるよう支援します。

重点ポイント

学区ごとの特色や課題に応じた取り組みを提案し、実行していきます。

福祉推進協議会の機能強化をめざします。

本計画を推進するために新たに次の事業に取り組みます。

- 1 福祉推進協議会を学区社会福祉協議会と位置づけます。
(実施項目：B-2-(1))





重点項目 ⑤

「分野を超えた保健・医療・福祉の連携」

昭和区の中の、児童・障がい・高齢の分野を超えた保健・医療・福祉の専門職の連携を図り、包括的な支援ができる体制をつくります。

重点ポイント

困った人のニーズを受け止め、きちんとつなぐ仕組みづくりと、そこから広がる専門職のネットワークづくりを推進します。

専門職と地域住民をつなげていくことも意識していきます。

本計画を推進するために新たに次の事業に取り組みます。

- 1 在宅医療連携拠点推進事業の実施に協力します。
(実施項目：D-2-(1))

重点項目 ⑥

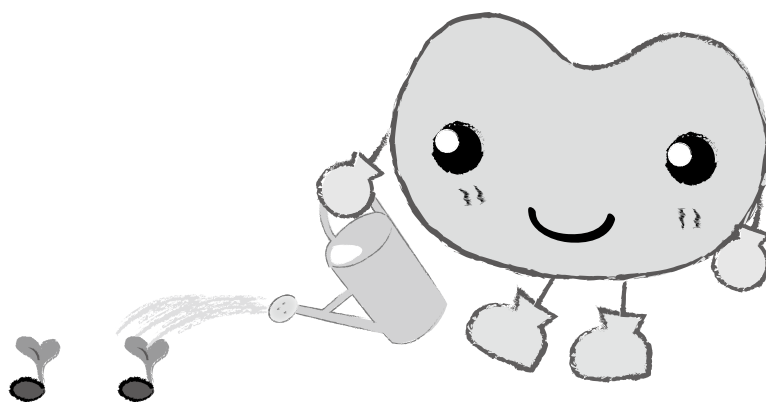
総合支援型社協づくり

一人ひとりの困りごとに対応するため、昭和区社協の中の「在宅サービス」「包括支援」「地域支援」の3つの機能を担う職員が一体となり、連携して「総合的な支援体制」をつくり、地域づくりをささえていきます。


重点ポイント

一人ひとりの困りごとに対応していくため、専門職によるサービスと共に、地域の住民による相互のささえあいも大切にします。

一人ひとりの困りごとに住民が関わることで住民のつながりをつくり、住民同士でお互いにささえあう地域づくりを昭和区社協全体で進めていきます。







第4章

実施計画

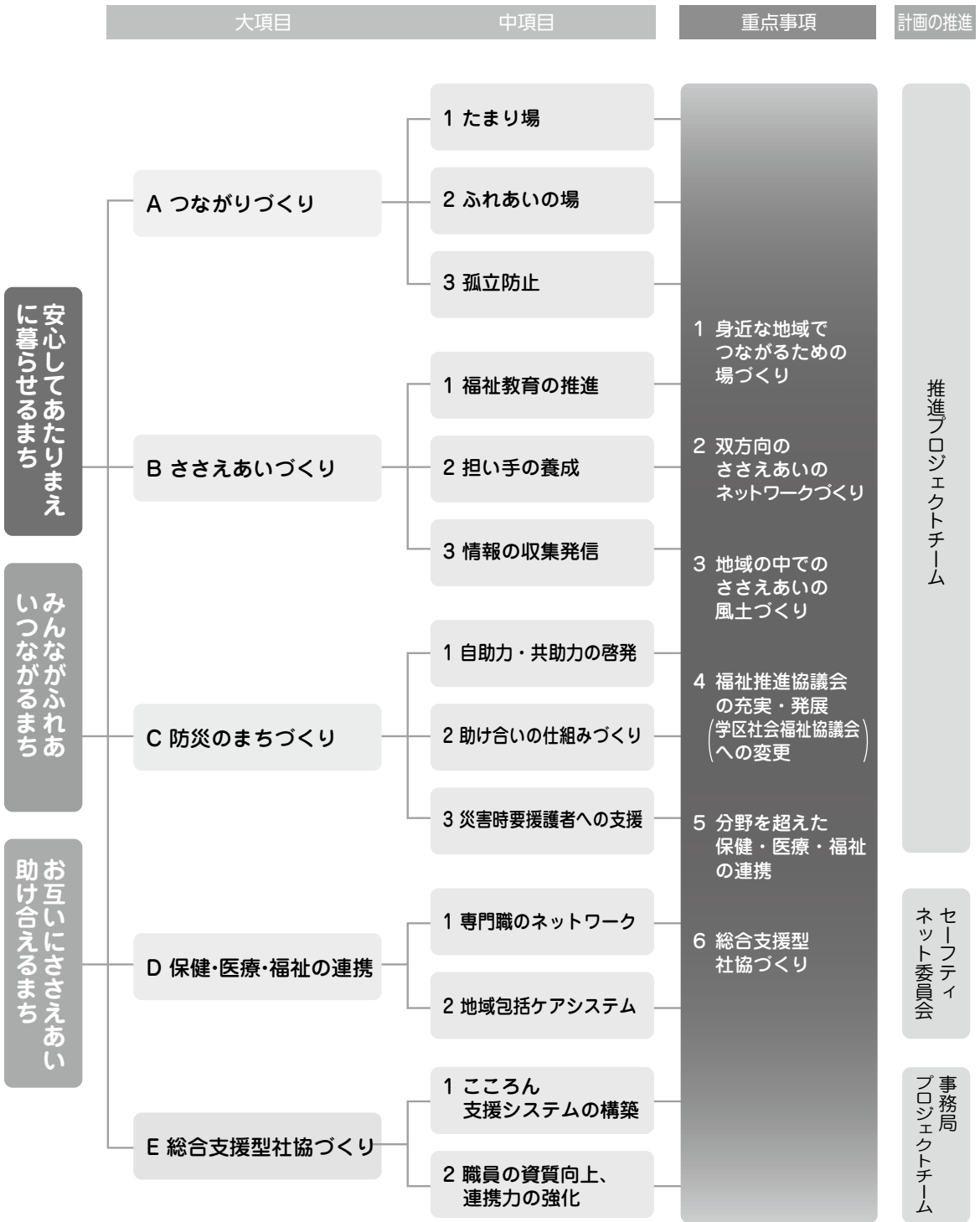


1 体系図

(基本構想)

理念	目標
----	----

(実施計画)





2 体系図詳細

目標大項目	中項目	小項目（事業名）	事業評価	掲載ページ
A つながりづくり	1 たまり場	(1) たまり場の開設支援	○	36
		(2) たまり場交流会の開催	○	37
		(3) たまり場通信の発行	○	38
		(4) たまり場の担い手・参加者へのアンケート調査の実施	○	39
		(5) 防災カフェの開催	○	40
		(6) にこにこサロンの開催	○	41
		(7) 「昭和区おもちゃライブラリー ポッポ」の開催	○	42
	2 ふれあいの場	(1) 子育て見本市の開催	○	43
		(2) 防災イベントの開催	○	44
		(3) 「Shake Out」(防災訓練)の実施	○	45
		(4) 昭和区の福祉まつりの開催	○	46
	3 孤立防止	(1) たまり場に行きやすいアプローチの検討	○	47
		(2) 高齢者ふれあい給食サービスの活動支援	○	48
		(3) 身近な相談窓口の設置	○	49
		(4) はつらつクラブの開催		
		(5) 地域力の再生による生活支援推進事業		
		(6) 団体事業助成	○	50
		(7) 生活福祉資金貸付事業		
		(8) 各種連絡組織 (①昭和区地域包括ケア推進会議②昭和区障害者自立支援協議会③昭和区子育て支援ネットワーク連絡会④昭和区介護保険関連事業者連絡会)		

目標 大項目	中項目	小項目（事業名）	事業 評価	掲載 ページ
B まちねあそびへん	1 福祉教育の推進	(1) ふくし講座の開催	○	51
		(2) 学校で取り組む福祉教育の支援	○	52
		(3) 手話教室の開催	○	53
		(4) 学校との顔の見える関係づくり	○	54
		(5) 福祉教育セミナーの開催	○	55
	2 担い手の養成	(1) 学区社会福祉協議会(福祉推進協議会)の活動支援 (①福祉推進協議会を学区社会福祉協議会に変更 ②学区福祉活動計画の策定③学区社会福祉協議会(福祉推進協議会)連絡会④地域福祉推進研修会)	○	56
		(2) 家具転倒防止ボランティア（仮称）の養成	○	57
		(3) 担い手（ボランティア）養成講座の開催	○	58
		(4) 昭和区ボランティア連絡協議会の支援	○	59
		(5) ボランティアコーディネート事業の実施	○	60
	3 情報の収集発信	(1) 子育てカレンダーの作成・配布	○	61
		(2) 福祉情報紙「こころねっと」の発行	○	62
		(3) ボランティア情報の収集・発信	○	63
		(4) ホームページの運営	○	64
		(5) 障がいのある人への情報提供	○	65



目標大項目	中項目	小項目（事業名）	事業評価	掲載ページ
C 防災のまちづくり	1 自助力・共助力の啓発	(1) 家具転倒防止ボランティア（仮称）による器具取付の実施	○	66
		(2) 学区社会福祉協議会(福祉推進協議会)の活動支援(①福祉推進協議会を学区社会福祉協議会に変更②学区福祉活動計画の策定③学区社会福祉協議会(福祉推進協議会)連絡会④地域福祉推進研修会)【再掲】	○	(56)
	2 助け合いの仕組みづくり	(1) ささえあい・防災マップの作成	○	67
		(2) 災害ボランティアセンター準備態勢整備（①防災ボランティアネットワークの支援②防災に関する講座③災害ボランティアセンター設置運営訓練）	○	68
	3 災害時要援護者への支援	(1) プロジェクトチームと福祉関係者との関係の構築	○	69
		(2) プロジェクトチームとセーフティネット委員会との連携	○	70
D 保健・医療・福祉の連携	1 ネットワーク	(1) 介護保険事業（①居宅介護支援事業②訪問介護事業③通所介護事業）		
		(2) 専門職による個々のネットワーク		
		(3) 保健・医療・福祉のセーフティネットの推進	○	71
	2 地域包括ケアシステム	(1) 在宅医療連携拠点推進事業への協力		
		(2) 認知症サポーター養成講座の開催		
		(3) 地域支援事業（①総合相談・権利擁護事業②包括的・継続的ケアマネジメント事業③介護予防事業）		
		(4) 予防給付ケアマネジメント事業		
		(5) 認知症家族支援事業 ①認知症家族教室②認知症家族サロン③もの忘れ相談医の専門相談		

目標 大項目	中項目	小項目（事業名）	事業 評価	掲載 ページ
E 総合支援型社協づくり	1 こころん支援システムの構築	(1) こころん支えあいネットの推進	○	72
		(2) 見守り支援事業		
	2 職員の資質向上、連携力の強化	(1) 推進プロジェクトチームによる事業推進	○	73
		(2) 事務局プロジェクトチームによる事業推進 (①総合支援会議の充実②社会福祉協議会のPR強化③事務局プロジェクトチームによる部門間連携の強化④職員班活動の活性化⑤職員全体研修会の開催)	○	74
		(3) 白金児童館の管理・運営		
		(4) 八事福祉会館の管理・運営		

※事業名に下線のあるものは新規事業です。

※事業評価について

本計画の評価対象とする事業については、2次計画の全体評価の時に検討を行いました。

その結果、本計画の評価になじまない名古屋市からの受託事業、指定管理事業、実施主体が名古屋市社会福祉協議会、愛知県社会福祉協議会である事業等については評価対象から外すことになりました。

なお、事業評価を行わない事業については、事業計画書（次頁以降）の掲載を省略しています。



①つながりづくり

A-1-(1)	たまり場の開設支援
---------	------------------

現状と課題

2次計画では11カ所のたまり場の開設支援を行った。引き続き、気軽に立ち寄れるたまり場の継続支援を進める。

高齢者だけでなく、子どもや障がい者も参加できる共生型のたまり場の開設を検討する。

2次計画の評価

区民のたまり場に関する関心を高め、たまり場に必要な人と場所の情報収集に取り組んできた。

残念ながら、収集できた人材や場所の情報は大変乏しい。

たまり場開設要望のあった学区には、丁寧な説明を行ってきた。

3次計画の事業概要・方針

学区の状況も丁寧に把握し、学区福祉推進協議会（福祉推進協議会）との連携を強化していく。

たまり場の実践者や世話人のノウハウを生かしていく。

たまり場の情報提供を行う。

たまり場の開設、運営支援を行う。

①たまり場の開設支援 【3・4層 学区・町内】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
区社協 プロジェクトチーム たまり場主催者	情報提供 開設支援 運営支援	(前期) 企画 検討 (後期) 実施		中間ふりかえり		

評価基準

・たまり場開設数

A-1-(2)	たまり場交流会の開催
---------	-------------------

現状と課題

たまり場同士の意見交換や交流の場を継続していく必要がある。相談窓口機能や情報集約機能についても検討する必要がある。

2次計画の評価

2次計画ではたまり場世話人同士の情報交換やボランティア団体との関係づくりのための交流会を開催した。たまり場以外のプロジェクトチームやセーフティネット委員会との情報交換も行った。

3次計画の事業概要・方針

サロンの担い手同士の交流を行う。
サロン担い手の情報収集を行う。

①たまり場交流会の開催【2層・区】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
区社協 プロジェクトチーム たまり場主催者	企画・開催	企画 開催	—————→			
				中間ふりかえり		

評価基準

- ・参加者数



A-1-(3)	たまり場通信の発行
---------	------------------

現状と課題

たまり場の情報が必要な人にその情報が届いていない。

2次計画の評価

2次計画では、たまり場通信を発行してきた。引き続き発行し、たまり場の情報を多くの住民に知ってもらう。

3次計画の事業概要・方針

たまり場通信を継続して発行する。
配布対象を検討する。

①たまり場通信の発行【2層・区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
区社協 プロジェクトチーム たまり場主催者	年3回発行 配布先の検討	発行 検討		中間ふりかえり		→

評価基準

・たまり場通信発行数（送付先数）

A-1-(4) たまり場の担い手・参加者アンケート調査の実施

現状と課題

たまり場参加者の個別の要望に応えていない。たまり場への男性参加者が少ない。たまり場の担い手の継続的な確保ができず、担い手が孤立してしまう。

3次計画の事業概要・方針

区内サロンへのアンケート調査を実施する。

①たまり場の担い手・参加者アンケート調査の実施【2層・区】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
プロジェクトチーム 区社協	企画・検討 実施	企画・ 検討 後期を 目途に 実施	→ 内容等を再検討のうえ実施			

評価基準

・アンケートの実施 ・アンケート後のサロンの活性化



A-1-(5)

防災カフェの開催

現状と課題

地域住民の防災に対する知識が十分に理解されていない。どのような防災対策をすべきかわからない人が多い。発災時にどのような行動をとるべきか理解されていない。

3次計画の事業概要・方針

防災、減災意識の広報、啓発を行う。

勉強会のような堅苦しいものではなく、フリートーク式で会話を楽しむ。

①防災カフェの開催【2層・区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
区社協 プロジェクトチーム	企画・検討開催	企画・検討 開催6回	開催 12回	開催 12回	開催 12回	開催 12回

評価基準

- ・開催回数
- ・参加人数

A-1-(6)	にこにこサロンの開催
----------------	-------------------

現状と課題

定期的にサロンの実施ができており、子育て中の母親同士の悩みを共有する場や育児に関する情報交換の場となっているが、参加者が伸び悩んでいる。

2次計画の評価

他の子育てサロンとの違いを出すための検討が十分に組み合わせていない。

3次計画の事業概要・方針

子育て中は、カフェ（喫茶店）にいけないとの声からあるので、サロンにてコーヒーなどの飲み物を提供し、参加者がより楽しめるようにする。世代間交流を行うためのデイサービスセンターとの交流を引き続き開催する。

①にこにこサロンの開催 【2層・区】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
区社協 NPO	開催 あり方検討	開催 あり方 検討	—————▶			

評価基準

- ・開催回数
- ・参加人数



A-1-(7)

昭和区おもちゃライブラリーポップの開催

現状と課題

毎回訪れる利用者も多く、同世代の子育て世帯の集まる場になりつつある。利用者に対して子育てイベントやサロンの情報提供も少しずつできてきている。障がい児への呼びかけが課題である。

2次計画の評価

区内中学校のボランティア部にボランティアを依頼するなど、新たな層が広がりつつある。

3次計画の事業概要・方針

障がいのある子どもたちにもPRし、おもちゃを通じたふれあい・交流の強化を図りながら、引き続き開催する。新たに父親向けのプログラムを検討する。また、助成金の見直しを検討する。

①昭和区おもちゃライブラリーポップの開催【2層・区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
ボランティア	運営・利用促進 ボランティアの拡大	開催	開催12回	開催12回	開催12回	開催12回
区社協	プログラムの検討 助成金の見直し	検討 見直し				

評価基準

- ・開催回数
- ・参加人数

A-2-(1)	子育て見本市の開催
---------	------------------

現状と課題

子育てに関する情報や相談窓口が多すぎる。どこに情報を収集すればいいのか、あるいはどこに相談にいけばよいのかわからない。

3次計画の事業概要・方針

子育て中の親子を支えるためのイベントを開催する。子ども・子育ての情報発信の場をつくり、子育て家庭を支援する。

①子育て見本市の開催【2層・区】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
プロジェクト チーム 区社協	企画検討 開催	企画検討 開催1回	開催1回 プレイベント	ふりかえり 開催1回	開催1回	開催1回

評価基準

・開催回数 ・参加者数 ・協力者数 ・参加者アンケート結果



A-2-(2)

防災イベントの開催

現状と課題

地域住民の防災に対する知識が十分に理解されていない。どのような防災対策をすべきかわからない人が多い。発災時にどのような行動をとるべきか理解されていない。

3次計画の事業概要・方針

防災、減災意識の広報、啓発を行う。
防災に関するイベントを開催する。

①防災イベントの開催【2層・区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
プロジェクトチーム 区社協	開催	開催1回	開催1回	開催1回	開催1回	開催1回

評価基準

・開催回数 ・参加者数 ・参加者アンケート結果

A-2-(3)	「Shake Out」 (防災訓練) の実施
---------	-------------------------------

現状と課題

地域住民の防災に対する知識が十分に理解されていない。どのような防災対策をすべきかわからない人が多い。発災時にどのような行動をとるべきか理解されていない。

3次計画の事業概要・方針

防災、減災意識の広報、啓発を行う。

地震発生時の安全確保行動を身につける訓練を実施する。

① 「Shake Out」 (防災訓練) の実施 【2層・区】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
プロジェクト チーム 区社協	実施	プロジェクト チーム委員の 訓練参加	実施12回	実施12回	実施12回	実施12回

評価基準

- ・ 実施回数
- ・ 参加者数



A-2-(4)

昭和区の福祉まつりの開催

現状と課題

区内で福祉活動を行っている団体やグループ、区内の福祉施設等が自主的に集まり、実行委員会を編成し、福祉まつりを企画運営を行っている。実行委員会としての活動を31年継続している。実行委員会のメンバーの固定化や地域に地縁団体との連携などの広がりがみえてきていないなどの課題もあるように思われる。

2次計画の評価

共催団体として平成25年度（第31回）まで毎年開催し、区民の福祉意識啓発の機会を継続的に創出してきた。

毎年、その年の福祉課題を捉えたシンポジウムを開催し、区民に対し「学ぶ」機会の提供することにも重点を置いてきた。

今後は、福祉に関心の薄い層を含めて参加者層が一層広がるよう、企画内容の見直しが必要であると思われる。

3次計画の事業概要・方針

実行委員会を中心に平成26年度（第32回）以降も引き続き、福祉まつりを開催する。新たな実行委員の拡充を行う。幅広い区民に福祉まつりに参加してもらえるようにPRを行う。実行委員会への助成金の見直しを検討する。

①昭和区の福祉まつりの開催【2層・区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
区社協 実行委員会	実行委員会への参画 福祉まつりの共催	参画 開催	→			
区社協	福祉まつり助成金の 見直し	見直し	→			

評価基準

- ・参加者数
- ・参加者アンケート

A-3-(1) たまり場に行きやすいアプローチの検討

現状と課題

2次計画では11カ所のたまり場の開設支援を行った。引き続き、気軽に立ち寄れるたまり場の継続支援を進める。

高齢者だけでなく、子どもや障がい者も参加できる共生型のたまり場の開設を検討する。

2次計画の評価

高齢者向けのたまり場だけでなく、共生型のたまり場を検討する。

3次計画の事業概要・方針

障がいをお持ちの方、異世代間の共生型のたまり場を検討、実施する。
いろいろなタイプのたまり場を開設する。

①たまり場に行きやすいアプローチの検討 【3層 区】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
区社協 プロジェクト チーム	情報提供 開設支援 運営支援	企画 検討	実施	→		

評価基準

・たまり場の多様化



A-3-(2)

高齢者ふれあい給食サービスの活動支援

現状と課題

各学区の実情に合わせて実施ができている。学区社会福祉協議会（福祉推進協議会）の主要事業としての位置づけもされている。

区社協の支援として、毎回職員が参加し、福祉に関する情報提供を行い、地域関係者との関係づくり・各専門職との関係づくりにも努力している。

一步踏み込んで地域の困りごとなどのニーズキャッチまではできていない。

2次計画の評価

学区社会福祉協議会（福祉推進協議会）の実情に合わせて実施できている。

3次計画の事業概要・方針

学区社会福祉協議会（福祉推進協議会）の支援として引き続き活動支援を行う。

①高齢者ふれあい給食サービスの活動支援 【3層 学区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
給食サービス団体	給食サービスの実施	実施	→			
区社協	情報提供・助成金の交付	実施	→			

評価基準

・実施回数 ・参加者数

A-3-(3)	身近な相談窓口の設置
---------	-------------------

現状と課題
 3学区において相談窓口を開設した。開設は3学区に留まった。

2次計画の評価
 相談窓口の開設運営に尽力した。目が届かなかった個人の悩みに着目し、それを地域の悩みとして考えて助けあうしくみができ、地域の相談員のネットワークを利用しつつ、解決できない困りごとは専門機関につなぐことができた。

3次計画の事業概要・方針
 より親しみやすい相談窓口を検討・開設する。たまり場開設と一緒に検討する。

①身近な相談窓口の設置 【3・4層 学区・町内】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
区社協 プロジェクト チーム	相談窓口の 検討・開設	検討 開設	—————▶			

評価基準
 ・開設件数



A-3-(6)

団体事業助成

現状と課題

共同募金配分金や賛助会費を財源として福祉関係団体や各種団体が実施する事業活動に対し助成を行い、地域住民による福祉のまちづくりを進めてきた。

財源である共同募金、賛助会費収入は伸び悩んでおり、また新たな地域福祉活動の資金需要も予想され、助成方法を見直す時期に来ている。

2次計画の評価

諸団体等の行う地域福祉の取り組み（事業）に対して助成を行うことにより、住民の地域福祉活動の参加促進に役立っている。

財源委員会の設置等による助成金の使途・助成方法の見直しについては未実施である。

3次計画の事業概要・方針

2次計画中に行われなかった助成金の使途・助成方法の見直しを行う。ただし、共同募金、賛助会費の増額を望むのは厳しい社会経済状況である。

①団体事業助成 【2層 区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
区社協	団体事業助成	検討 実施	→			

評価基準

・助成件数

② ささえあいづくり

B-1-(1)	ふくし講座の開催
---------	-----------------

現状と課題

地域住民への福祉教育の機会が少ない。学校以外で福祉を学ぶ場が必要である。

3次計画の事業概要・方針

学区社会福祉協議会（福祉推進協議会）や各種団体の支援・協力のもと、一人ひとりのライフステージにあわせたふくし講座を開催する。地域の様々な人たちとお互いに福祉を学びあう機会をつくる。

①ふくし講座の開催 【2・3層 区・学区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
プロジェクト チーム 区社協	講座の開催	開催 1学区	開催 2学区	ふりかえり 開催1学区	開催 2学区	開催 2学区

評価基準

- ・開催回数
- ・参加者数
- ・協力者数
- ・ボランティア登録者数
- ・受講後の活動状況



B-1-(2)

学校で取り組む福祉教育の支援

現状と課題

子どもの成長段階において、福祉の学びは大切である。ボランティア活動は人生に大切なことであるという意識を教師や学校に芽生えさせていくために、学校への福祉教育を継続的に行う。

2次計画の評価

単なる疑似体験ではなく、継続的な交流や地域で生活する様々な立場の人との関わりを取り入れたプログラムの提案・コーディネートを行ってきた。
学校との関係強化のために、区内すべての小中学校を訪問し、福祉教育の実施状況の聞き取りを実施した。

3次計画の事業概要・方針

学校での総合的な学習の時間や道徳の授業などに福祉に関するプログラムの提案やコーディネートを行う。部活動や生徒会にも福祉をテーマにした活動の提案を行う。

①学校で取り組む福祉教育の支援 【2層 区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
プロジェクトチーム 区社協	福祉教育の支援	実施	→			
				ふりかえり		

評価基準

- ・開催回数
- ・参加者数
- ・協力者数
- ・ボランティア登録者数
- ・受講後の活動状況

B-1-(3)	手話教室の開催
----------------	----------------

現状と課題

平成21年度から聴覚障がい者への理解の促進を目的に、初級教室を開催した。終了時に作成する感想文集からも参加者の熱意が読み取れる。受講後、サークル等で活動している人も多い。参加者については、減少傾向にある。

2次計画の評価

昭和区聴覚障害者福祉協会と共同開催している。参加者の熱意は高いものの、参加者は年々減っている。

3次計画の事業概要・方針

手話教室は開催はするが、開催形態等の見直しも併せて検討する。

①手話教室の開催 【2層 区】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
区聴覚障害者福祉協会 区社協	開催 見直し検討	開催 見直し検討	—————▶			

評価基準

・開催回数 ・参加者数 ・受講後の活動状況



B-1-(4)

学校との顔の見える関係づくり

現状と課題

効果的に学校での福祉教育を実施するため、社会福祉協議会（プロジェクトチーム）と学校との関係強化に取り組む必要がある。

2次計画の評価

2次計画では福祉推進プロジェクトチームによる学校訪問を行い、「顔と顔の見える関係」を構築することができた。

3次計画の事業概要・方針

学校に定期的に訪問し、福祉教育の情報収集・発信を行う。福祉教育に関するネットワークをひろげる。

①学校との顔の見える関係づくり 【2層 区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
プロジェクトチーム 区社協	実施内容	実施 1回	実施 1回	ふりかえり 実施1回	実施 1回	実施 1回

評価基準

・実施回数 ・協力者数

B-1-(5)	福祉教育セミナーの開催
----------------	--------------------

現状と課題

福祉教育セミナーは区内80%に近い学校が参加した。地域で子どもを見守るという視点から、福祉教育セミナーに学区社会福祉協議会（福祉推進協議会）の構成員にも参加いただいた。

福祉教育セミナーの実施後のフォローができていない。また、学校の教師は異動も多いため、実施校に対するフォローを行う必要がある。

2次計画の評価

教員、地域住民を対象にした福祉教育セミナーを引き続き開催する。

3次計画の事業概要・方針

学校の教員、当事者、ボランティア、学区社会福祉協議会（福祉推進協議会）などに対して福祉教育の意義や効果をつたえるための研修会を開催する。

①福祉教育セミナーの開催 【2層 区】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
プロジェクト チーム 区社協	企画・開催	開催 1回	開催 1回	ふりかえり 開催1回	開催 1回	開催 1回

評価基準

・開催回数 ・参加者数 ・受講後の活動状況



B-2-(1)	学区社会福祉協議会 (福祉推進協議会) の活動支援
----------------	----------------------------------

現状と課題

学区社会福祉協議会 (福祉推進協議会) に対して、活動を支援した。
地域住民に最も近い福祉推進協議会を機能強化し、地域の福祉力を向上する必要がある。

2次計画の評価

学区福祉活動計画を1学区で策定した。3学区に相談窓口を開設した。

3次計画の事業概要・方針

福祉推進協議会の機能強化を行う。

①福祉推進協議会を学区社会福祉協議会に変更【2・3層 区・学区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
学区社会福祉協議会 (福祉推進協議会)・区社協	学区社会福祉協議会に変更	実施	—————▶			

評価基準 ・移行学区数

②学区福祉活動計画の策定【2・3層 区・学区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
学区社会福祉協議会 (福祉推進協議会)・区社協	学区福祉活動計画の策定	企画	—————▶			

評価基準 ・企画学区数

③学区社会福祉協議会 (福祉推進協議会) 連絡会【2・3層 区・学区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
学区社会福祉協議会 (福祉推進協議会)・区社協	連絡会の開催	開催	—————▶			

評価基準 ・参加者数 ・開催回数

④地域福祉推進研修会【2・3層 区・学区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
学区社会福祉協議会 (福祉推進協議会)・区社協	研修会の開催	開催	—————▶			

評価基準 ・参加者数 ・開催回数

B-2-(2)	家具転倒防止ボランティア（仮称）の養成
----------------	----------------------------

現状と課題

地域住民の防災に対する知識が十分に理解されていない。また、どのような防災対策をすべきかわからない人が多い。

3次計画の事業概要・方針

家具転倒防止器具取付のボランティアを養成する。男性向けの講座との共同開催を検討する。

①家具転倒防止ボランティア（仮称）の養成 【2層 区】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
プロジェクト チーム 区社協	養成講座開催	開催 2回	開催 2回 取付の実施			

評価基準

・参加者数 ・広報件数 ・受講後の活動数



B-2-(3)

担い手（ボランティア）の養成講座の開催

現状と課題

地域福祉活動の担い手不足の状況は改善していない。ボランティアの高齢化も進んでいる。

2次計画の評価

担い手不足をすぐに解決することは難しい。第3次計画においても地域福祉活動に協力できる担い手について継続して検討する。

3次計画の事業概要・方針

地域福祉活動の人材育成のための講座を開催する。

①担い手（ボランティア）の養成講座の開催 【2層 区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
ボランティア連絡協議会 プロジェクトチーム 区社協	養成講座の開催	企画 検討	→			
		開催	→			

評価基準

- ・ 開催回数
- ・ 参加者数
- ・ 受講後の活動数

B-2-(4)	昭和区ボランティア連絡協議会の支援
----------------	--------------------------

現状と課題

昭和区ボランティア連絡協議会は主体的な活動を行っている。男性向け講座や子供向けイベント、広報誌の発行など様々な取り組みを行っている。

2次計画の評価

ボランティア講座をきっかけにグループが組織され、積極的に活動している。男性向け講座や子ども向けイベントを開催し、これまで関わりの少なかった住民層にPRすることができた。

3次計画の事業概要・方針

昭和区ボランティア連絡協議会が主体的に活動できるように、引き続き支援を行う。

①昭和区ボランティア連絡協議会の支援 【2層 区】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
区社協	運営支援	支援	—————→			

評価基準

- ・ボランティア連絡協議会の活動状況



B-2-(5)

ボランティアコーディネート事業の実施

現状と課題

地域住民に昭和区ボランティアセンターがまだまだ認知されていない。
社会福祉協議会の個別ニーズの収集はできていない。

2次計画の評価

ボランティアコーディネート率（ニーズに対してのボランティア派遣率）
は平成24年度は87.3%となった。

昭和鯉城会やはつらつクラブ参加者から活動ができそうな人の情報を集め、
コーディネートすることが少しずつ増えてきた。

3次計画の事業概要・方針

地域住民、施設等からのニーズの他に、昭和区社協内（いきいき支援センター、
介護保険事業所、白金児童館、八事福祉会館）のニーズ収集を強化する。

①ボランティアコーディネート事業の実施 【2層 区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
区社協	コーディネート事業	実施	→			

評価基準

・ コーディネート件数 ・ コーディネート率

B-3-(1)	子育てカレンダーの作成・配布
----------------	-----------------------

現状と課題

子育てに関する情報や相談窓口が多すぎる。どこに情報を収集すればいいのか、あるいはどこに相談にいけばよいのかわからない。

3次計画の事業概要・方針

子育て情報を集約したカレンダーを作成・配布する。このカレンダーの配布を通して、既存の子育てネットワークを超えた、新たな子育てネットワークを拡充する。

①子育てカレンダーの作成・配布 【2層 区】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
プロジェクト チーム 区社協	作成・配布	実施	—————→			
				ふりかえり		

評価基準

- ・ 作成回数、配付件数
- ・ 情報提供者数
- ・ 配布先の効果測定



B-3-(2)

福祉情報紙「こころんねっと」の発行

現状と課題

年3回（6月、10月、2月）発行している。（発行部数8,000部）そのうち、4,000部を町内会に、残りを公的機関、たまり場、病院などに配布している。

昭和区社協の事業や福祉に関する情報をわかりやく伝えるために、紙面の充実を図っていく必要がある。

発行にかかる経費についての検討が必要である。

2次計画の評価

ホームページにバックナンバーをPDFファイルでアップした。

視覚障がいをお持ちの方のためにテキスト版を作成した。

編集委員会を開催し、紙面構成を検討している。しかし、編集委員会による取材等が不十分など、編集委員会の独自性が十分に発揮されていない。

3次計画の事業概要・方針

昭和区社協の事業や福祉に関する情報をわかりやく伝える広報紙を発行する。

福祉に関する情報が必要な方にどのように届けるか引き続き検討する。

①福祉情報紙「こころんねっと」の発行 【2層 区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
編集委員会 区社協	発行	実施	→	→	→	→
	配布先の検討	検討	→	→	→	→

評価基準

- ・発行回数、発行枚数
- ・配布先件数

B-3-(3)	ボランティア情報の収集・発信
----------------	-----------------------

現状と課題

昭和区社協のボランティアに関する情報とボランティアセンターの存在が知られていない。

2次計画の評価

幅広い年代への周知のため、「もぼいるころん」「ころんねっと」「ぼらみみ」などの媒体を活用し、ボランティア活動とボランティアセンターのPRを行った。
登録ボランティア向けに郵送で情報発信を行った。

3次計画の事業概要・方針

ボランティアとボランティアセンターの情報をわかりやすく伝える。
ボランティアの情報が必要な方にどのように届けるか引き続き検討する。

① ボランティア情報の収集・発信 【2層 区】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
ボランティア 連絡協議会 区社協	情報収集・発信	実施	—————▶			

評価基準

・ ボランティア登録数 ・ ボランティア連絡協議会広報紙発行数

**B-3-(4)****ホームページの運営****現状と課題**

平成23年度から情報の更新を頻繁に行った。
 ころねっと、封筒、チラシなどにホームページのアドレスを印刷し、
 ホームページのPRを行った。
 平成23年度からモバイルサイトを開設した。パソコンホームページとは別
 とし、より便利なモバイルサイトづくりを行った。

2次計画の評価

モバイルサイトに新着情報を掲載し、より詳しい情報の紹介やパソコン版
 ホームページへのリンクなどを行った。
 昭和区情報から昭和区社協のPRページへ誘導していくことにも取り組ん
 だ。

3次計画の事業概要・方針

引き続き、ホームページを運営する。
 昭和区情報のリーダー的役割を担えるような内容の充実とそのPRに組み
 む。

①ホームページの運営 【2層 区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
区社協	情報発信	実施	→			

評価基準

・アクセス数 ・もばいるころね登録数

B-3-(5)	障がいのある人への情報提供
---------	----------------------

現状と課題

広報なごや区内版や福祉情報紙「こころんねっと」の点訳、音訳をボランティアグループに依頼し、希望者に送付している。利用者が固定し、拡大していかない。

2次計画の評価

希望者に対して、広報なごや昭和区版や福祉情報紙「こころんねっと」の点訳、音訳、テキスト版を配布した。

3次計画の事業概要・方針

障がいのある人への情報提供とそのPRを継続して行う。

①障がいのある人への情報提供 【2層 区】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
ボランティアグループ 区社協	情報提供とPR	実施	—————→			

評価基準

・利用者数 ・PR件数



③防災のまちづくり

C-1-(1)	ボランティアによる家具転倒防止器具の取付
---------	-----------------------------

現状と課題

地域住民の防災に対する知識が十分に理解されていない。また、どのような防災対策をすべきかわからない人が多い。

高齢者をはじめとする災害時要援護者世帯での防災対策が必要である。

3次計画の事業概要・方針

地震発生時の家の中の安全を高めるため、ボランティアによる家具転倒防止器具の取付を行う。家具転倒防止器具の取付を行うボランティアの養成も行う。(別事業) ※B-2-(3) 58ページ

①ボランティアによる家具転倒防止器具の取付 【2層 区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
プロジェクトチーム ボランティア 区社協	家具転倒防止器具の 取付等	ニーズ集約 調査	実施 20件	実施 20件	実施 20件	実施 20件

評価基準

・取付件数 ・実施世帯数

C-2-(1) ささえあい・防災マップの作成

現状と課題

日常生活上での地域の間関係が希薄である。近所づきあいをしたくない（しなくてよいと思う）人、近所づきあいができない人（高齢者、障がいのある人など）がいる。

地域住民が防災に対する知識を十分に理解されていない。また、どのような防災対策をすべきかわからない人が多い。

高齢者をはじめとする災害時要援護者世帯での防災対策が必要である。

3次計画の事業概要・方針

日常生活上での地域住民同士のつながりを視覚化する手法として、ささえあいマップ・防災マップの作成を働きかけ、地域住民同士のささえあいを進めていく。

ささえあいマップ・防災マップの効果をPRする。

ささえあい・防災マップのマニュアルを作成した後、ささえあい・防災マップの作成を地域に提案する。

①ささえあい・防災マップの作成 【4層 町内】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
プロジェクト チーム 区社協	ささえあいマップ・ 防災マップのPR	実施	→			
	ささえあいマップ・ 防災マップの マニュアルづくり	マニ ュア ル作 成	→			
	ささえあいマップ・ 防災マップの作成	実施箇 所の選 定	実施	→		

評価基準

- ・実施箇所数
- ・地域へのアプローチ数



C-2-(2)	災害ボランティアセンター準備態勢整備
---------	---------------------------

現状と課題

発災後に設置される災害ボランティアセンターの運営を想定し、日頃からの防災ボランティアネットワークとの連携・協働が必要である。
大地震等の発生に備えた準備態勢の整備が必要である。

2次計画の評価

毎年、区総合防災訓練と区総合水防訓練に参加してきた。
昭和区ボランティア連絡協議会との協働により、災害ボランティアセンター開設・運営訓練を実施してきた。

3次計画の事業概要・方針

発災時に備え、準備態勢の整備を引き続き行う。区役所総務課をはじめ、関係機関との連携も併せて行う。

①防災ボランティアネットワークの支援 【2層 区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
防災ボランティアネットワーク	運営・加入促進 地域団体、住民への周知	実施	→			
区社協	運営支援	支援	→			

評価基準 ・実施箇所数

②防災に関する講座 【2・3・4層 区・学区・町内】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
プロジェクトチーム 防災ボランティアネットワーク 区社協	防災講座の開催	開催	→			

評価基準 ・実施箇所数

③災害ボランティアセンター設置運営訓練 【2層 区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
プロジェクトチーム 防災ボランティアネットワーク 区社協	訓練実施	実施	→			

評価基準 ・参加者数

C-3-(1) プロジェクトチームと福祉関係者との関係の構築

現状と課題

身近にいる災害時要援護者の存在が地域住民に理解されていない。
 災害時要援護者が災害時にどのような支援が必要かが理解されていない。

3次計画の事業概要・方針

プロジェクトチームと区社協、自立支援協議会、介護保険関連事業者連絡会等とのネットワークを構築する。

①プロジェクトチームと福祉関係者との関係の構築 【2層 区】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
プロジェクトチーム 区社協	ネットワークの構築	ネットワークの把握	ネットワークへの働きかけ	ネットワークで1回実施	ネットワークで1回実施	ネットワークで1回実施

評価基準

・ネットワーク数 ・実施回数 ・参加者数



C-3-(2)	プロジェクトチームとセーフティネット委員会との連携
----------------	----------------------------------

現状と課題

身近にいる災害時要援護者の存在が地域住民に理解されていない。
 災害時要援護者が災害時にどのような支援が必要かが理解されていない。

3次計画の事業概要・方針

セーフティネット委員会での防災講座等を開催する。

①プロジェクトチームとセーフティネット委員会との連携 【2層 区】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
プロジェクト チーム 区社協	防災講座等の 開催	趣旨説明				

評価基準

・開催回数 ・参加者数 ・参加事業所数

④保健・医療・福祉の連携

D-1-(3)	保健・医療・福祉のセーフティネットの推進
---------	----------------------

現状と課題

複雑に入り組んだ様々な困りごとの相談を解決するため、保健・医療・福祉の専門職の連携によるセーフティネットが必要である。

2次計画の評価

「セーフティネット委員会」を設置し、「昭和区における保健・医療・福祉の情報冊子」や活動事例集を作成する過程で、セーフティネットの構築と推進のための研究・協議を行った。

3次計画の事業概要・方針

保健・医療・福祉のセーフティネットを引き続き推進する。

①保健・医療・福祉のセーフティネットの推進 【2層 区】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
関連機関・団体 セーフティ ネット委員会 区社協	セーフティ ネットの推進	推進 →				

評価基準

- ・セーフティネットの連携・協力者数の推移



⑤総合支援型社協づくり

E-1-(1)	こころん支えあいネットの推進
---------	----------------

現状と課題

支えあい活動について、地域の負担感が解消されず、広がりに欠けた。
 2学区で実施されているが、事業への理解と浸透が進んでいない。また、負担感も大きいため、福祉課題の発見・解決につながっていない。
 近隣のネットワークと専門職とのつながりがあまりない。

2次計画の評価

地域への働きかけが十分ではなかった。
 ふれあいネットワーク活動の広がりをみせていないため、こころん支えあいネットワークまで発展、移行しなかった。

3次計画の事業概要・方針

近隣のささえあいと学区社会福祉協議会（福祉推進協議会）や専門職が連携することで、誰もが地域の中で孤立しないで安心して暮らせるように、ささえあいネットワークを進める。

①こころん支えあいネットの推進 【3・4層 学区・町内】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
学区社会福祉協議会 (福祉推進協議会)	近隣でのネットワークづくり	ふれあいネットワークからの発展・移行	→	→	→	→
区社協	福祉推進協議会への働きかけ					
専門職	ネットワークと専門職の連携	実施	→	→	→	→
防災ボランティアネットワーク・区社協	防災講座等の開催					

評価基準

・ネットワーク数 ・実施学区数

E-2-(1)	推進プロジェクトチームによる事業推進
----------------	---------------------------

現状と課題

2次計画では、策定に関わったワーキンググループ委員が引き続き活動計画を推進する体制として推進プロジェクトチームを編成し、計画を実行してきた。

2次計画の評価

地域福祉活動は地域住民が中心となり進めるものである。そのような推進体制で実施できたことは、住民主体を実現したものである。

3次計画の事業概要・方針

2次計画同様に、策定に関わった作業部会委員が引き続き推進プロジェクトチームの委員として、3次計画の実施に関わる体制とする。

①推進プロジェクトチームによる事業推進 【2層 区】						
実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
プロジェクトチーム 区社協	活動推進	編成 推進	→			

評価基準

- ・プロジェクトチームの活動実績



E-2-(2)	事務局プロジェクトチームによる事業推進
---------	----------------------------

現状と課題

2次計画では事務局プロジェクトチームを編成した。チーム内に職員班を設置し、社協内の多職種が連携して活動を行うことで、部門間連携を進めることができた。

2次計画の評価

事務局プロジェクトチーム体制による事業実施は部門間連携を進めることができた。

3次計画の事業概要・方針

総合支援型社協の取り組みを進めるため、事務局プロジェクトチームを編成し、引き続き、事業を実施していく。

①総合支援会議の充実【2層 区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
区社協事務局 プロジェクトチーム	総合支援会議の開催	開催	—————▶			
評価基準 ・開催回数 ・検討件数						

②社会福祉協議会のPR強化【2層 区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
区社協事務局 プロジェクトチーム	PR活動の実施	検討・実施	—————▶			
評価基準 ・PR活動件数						

③事務局プロジェクトチームによる部門間連携強化【2層 区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
区社協事務局 プロジェクトチーム	事務局プロジェクト チーム会議の開催	開催	—————▶			
評価基準 ・参加者数 ・開催回数						

④職員班活動の活性化【2層 区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
区社協事務局 プロジェクトチーム	職員班の設置	設置	—————▶			
評価基準 ・活動実績						

⑤職員全体研修会の開催【2層 区】

実施主体	実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
区社協事務局 プロジェクトチーム	研修会の開催	開催	—————▶			
評価基準 ・参加者数 ・開催回数						



第5章

昭和区社会福祉協議会の 組織と評価



1 昭和区社会福祉協議会の組織

<昭和区社協がめざすこと>

私たちは「誰もが誰かの力になれる」
そんな地域づくりをめざします。

そのために、全職員が一体となって
「**総合支援型社協**」をめざします。 **重点項目6**

昭和区社協職員が大切にしていける5つの視点

- 一人ひとりの「その人らしさ」を大切にします
- 一人ひとりの生活に近い、近隣や町内、学区などでの「お互いにささえあえる関係づくり」を大切にします
- 地域の人自身が参加し、地域の人々が主体となって地域の課題を解決していく、「住民主体の原則」を大切にします
- 地域とのつながり・関係団体との包括的な「ネットワーク」をつくります
- 職員一人ひとりの「専門性の発揮」に努めます

そのために

昭和区社協事務局の4つの課題に取り組みます

- 1 昭和区社協の認知度の向上
- 2 職員の資質（専門性）の向上・連携力の強化
- 3 地域住民との連携
- 4 財源の確保と使途の検討



課題① 「昭和区社協の認知度の向上」のために

⇒全職員をあげて昭和区社協のPRをします

1 情報発信を強化します

昭和区社協の発行する福祉情報紙やホームページ・モバイルサイトについて、内容・方法の充実を図ることにより、昭和区社協のPRを強化します。

2 キャラクターを生かしたPRを強化します

昭和区社協のオリジナルキャラクター「こころん」を生かした様々な昭和区社協のPRを工夫し、実施します。

3 開かれた在宅サービスセンターをめざします

福祉情報紙やホームページ・モバイルサイトでの情報提供や住民にとって魅力のある講座の開催などによりPRに努め、一層の利用促進を図ります。

利用しやすい在宅サービスセンターのあり方を検討し、改善に努めます。

在宅サービスセンターでのイベントを様々な団体と協働企画し、実施します。

4 推進プロジェクトチームによるPR活動を行います

推進プロジェクトチームと事務局プロジェクトチームが一体となり、PRを検討・実施していきます。

課題② 「職員の資質(専門性)の向上と連携力の強化」のために

⇒全職員をあげての研修と横断的な職員会議を開催します

1 一人ひとりの職員の専門性を高めます

様々な機関が実施する研修を職員が積極的に受けられる体制をつくり、それぞれの業務の専門性を高めます。

2 職員全体研修会を実施します

昭和区社協の中で職員全員参加による研修会を開催し、資質（専門性）の向上に努めます。

職員全体研修会は、職員班が企画・実施します。

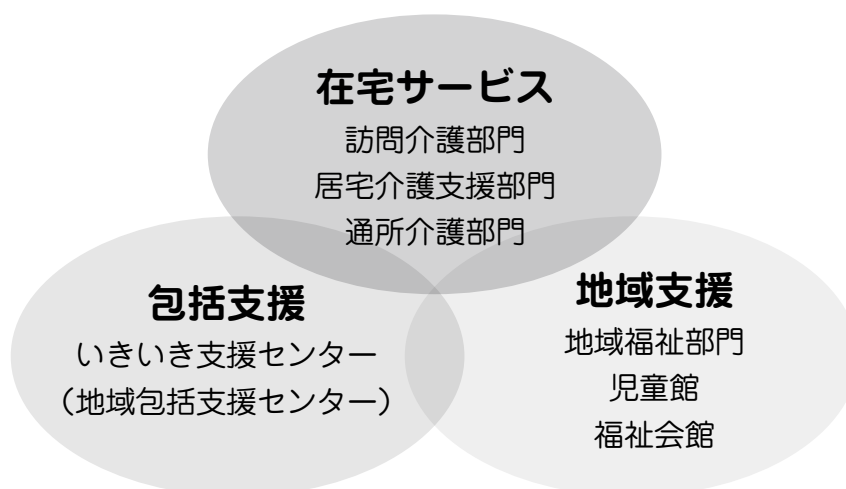
3 事務局プロジェクトチーム（職員班）の編成

昭和区社協の中に、各部門を超えた横断的なチーム（職員班）を編成し、課題解決のための様々な取り組み（職員全体研修会など）を行います。

4 総合支援型社協の充実

昭和区社協の各部門が協力し、地域住民一人ひとりの困りごとの解決に取り組みます。

地域住民と昭和区社協が連携し、地域でのささえあい活動を進めていきます。



**課題③ 「地域住民との連携」のために****⇒地域住民と一体で地域福祉活動を推進します****1 ふれあいネットワークを拡充します**

地域住民同士のささえあい活動である「ふれあいネットワーク」を進めていくため、地域住民と協働します。

2 地域住民と協働した活動計画を推進します

3次計画を推進するため、計画策定に関わった住民を中心とした推進プロジェクトチームを編成し、3次計画の事業を実施します。

3 地域包括ケアシステムを推進します

地域住民と昭和区社協の様々な職種の職員が連携して地域包括ケアシステムを推進していきます。

課題④ 「財源の確保と使途の検討」のために**⇒引き続き財源の確保に努めます**

現在、福祉関係団体等が実施する福祉関係事業に対する助成や、ボランティア活動・福祉教育・広報啓発活動等を共同募金や賛助会費を財源に実施してきましたが、景気の低迷や使途の分かりにくさ、広報不足などの原因により、これらの実績に伸び悩みがあります。様々な地域福祉活動を財政面でも支援していくためには、財源の確保とより効果的な活用（配分）の仕組みを検討していく必要があります。

1 引き続き財源の確保に努めます

様々な機会での賛助会費の募集を行います。また、福祉情報紙やホームページ・モバイルサイトなどの広報媒体を活用し、賛助会費の募集のPRに一層力を入れます。使途を分かりやすく公開します。助成団体に対しても、財源の明示をすることにより、広報に協力していただきます。

実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
広報・使途の公開	実施	→			

2 評価

本計画の推進・進行管理とともに、本計画そのものを客観的に評価する組織が必要です。

評価のための評価に終わらず、年度ごとの評価を積み重ね、最終的には本計画の全体評価を行い、確実に次期の計画づくりに反映させていく必要があります。

2次計画の評価と本計画の方針

2次計画では、評価委員会を設置し、平成23年度に中間評価、平成25年度に全体評価を行いました。評価にあたっては、PDCA（計画、実行、評価、改善）サイクルの視点をもって、本計画へつなげるための評価を行いました。

本計画では、①年次評価②中間評価③全体評価の仕組みにより重層的に評価していきます。

評価対象とする事業については、2次計画の全体評価のときに検討を行いました。その結果、本計画の評価になじまない名古屋市からの受託事業、指定管理事業、実施主体が名古屋市社会福祉協議会、愛知県社会福祉協議会である事業等については評価対象から外すことになりました。

また、セーフティネット委員会の活動についても同様に評価になじむものではないので、対象から外すこととしました。

1 年次評価を行います

推進プロジェクトチーム代表者会、理事会、評議員会において、年次ごとの本計画の評価を行います。

2 中間評価を行います

平成28年度に評価委員会において本計画の中間評価を行い、本計画の見直しが必要かどうかを検討します。

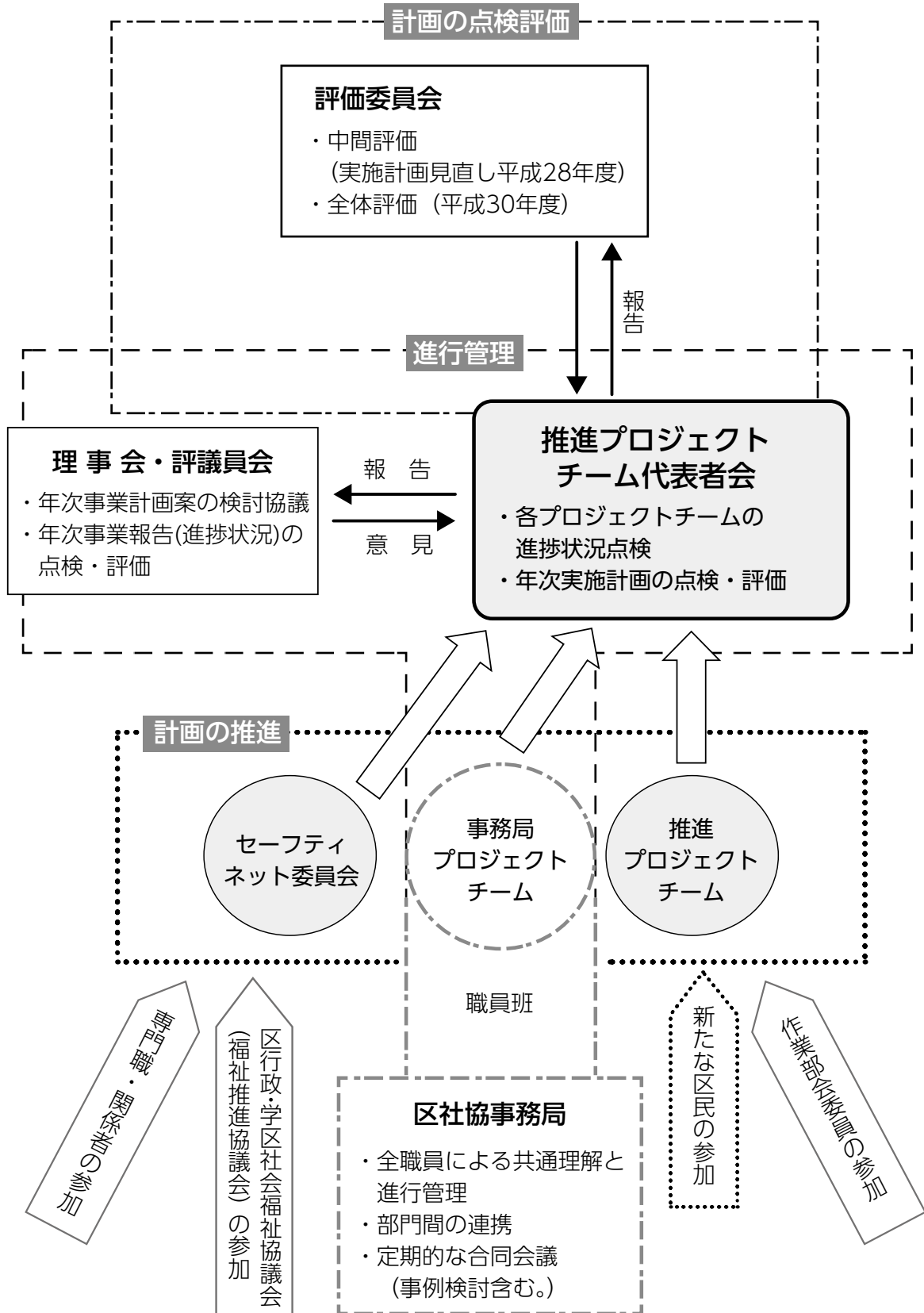
3 5年間の全体評価を行います

最終年次の平成30年度に、評価委員会において本計画の全体評価を行い、第4次地域福祉活動計画につなげます。

実施内容	H26	H27	H28	H29	H30
年次ごとの計画の点検・評価	実施	→			
中間評価			評価委員会設置・ 中間評価実施		
全体評価					評価委員会設置・ 全体評価実施



<進行管理と評価のしくみ>



第3次地域福祉活動計画の推進にむけて

第2次地域福祉活動計画では「昭和区モデル」を構想しました。その特徴は3点ありました。

ひとつは「誰もが誰かの力になれる」という理念です。支える人と支えられる人という関係が固定化してしまうと、利用する立場にある人はいつも「ありがとうございます」と頭を下げ続けたいといけません。支えられるだけというのは、辛いものです。一方通行ではなく、「お互い様」という相互に支えあうという関係性を大切にしよう。そんな願いが昭和区の地域福祉の根底に流れています。

それをしていくためには、みんなが力を合わせることです。二つ目は「協働」です。地域福祉活動計画の策定主体は昭和区社会福祉協議会ですが、地域福祉を推進していくためには、学区社協（学区推進協）の構成員、民生委員・児童委員、ボランティア、NPOなど地域福祉を担っている皆さん、関係機関や専門職のみなさん、そして行政ともしっかり連携していく必要があります。この地域住民、関係機関、行政、社協という四者がしっかりスクラムを組むことが昭和区モデルです。

「協働」なくして、地域包括ケアシステムは成り立ちません。防災・減災も協働が不可欠です。ちなみに昭和区社協は「総合支援型社協」をめざしています。現在、社協は地域福祉の事業を直接担当する職員が少なくなっています。しかし昭和区社協は、職員全員が「地域福祉」の推進にむけてそれぞれの役割を果たすことで、個別支援と地域支援を総合的に推進しようと頑張っています。これも昭和区モデルとして特筆される試みです。

そして、三つ目は住民に身近な地域、つまり「学区」を大事にするということです。昭和区には11学区があります。人口10万人の昭和区はコンパクトで、まとまりがあります。ただ学区ごとに丁寧に見ていくと、11の違いがあります。地域福祉は、それぞれの地区にあったものでなければなりません。第3次の地域福祉活動計画は、より身近な地域での福祉活動を「本物にする」段階です。これまでの学区推進協が積み上げてきた実績を大事にして、2025年問題（高齢化率30%・社会的孤立）にむけて、挑戦をはじめるのが、この第3次計画です。

昭和区のみなさんが真剣に地域福祉を考え、地域福祉を推進してきた歩みを、第3次計画でさらに一歩進めていきましょう。

日本福祉大学 学長補佐 社会福祉学部教授
原 田 正 樹



第6章

資料

1 策定の経緯

- 1 第3次地域福祉活動計画策定の経緯…………… 86
- 2 昭和区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱…………… 89
- 3 策定体制…………… 91
- 4 昭和区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画策定委員会委員名簿…………… 92
- 5 昭和区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画作業部会委員名簿…………… 93
- 6 こころん第3次地域福祉活動計画策定NEWS…………… 94

2 第2次地域福祉活動計画の評価

- 1 「第2次昭和区社会福祉協議会地域福祉活動計画」の評価にあたって…………… 114
- 2 評価の方法…………… 116
- 3 評価委員会の実施方法…………… 117
- 4 テーマ別検討のまとめ（プロセス評価）…………… 118



1 策定の経緯

1 第3次地域福祉活動計画策定の経緯

①策定委員会

事 項	開催日	内 容
第1回策定委員会	3月21日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3次計画策定方法について ・ 3次計画作業部会委員の状況について
第2回策定委員会	9月2日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題整理について ・ ワーキンググループでの検討について ・ 地域福祉と防災について ・ 地域福祉を推進するための自主財源について
第3回策定委員会	12月9日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2次計画評価委員会の報告について ・ 3次計画策定進捗状況について ・ 3次計画の概要（案）について
第4回策定委員会	3月24日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次地域福祉活動計画（案）について

②作業部会

事 項	開催日	内 容
準備会 （2次計画プロジェクトチーム交流会）	3月18日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2次計画プロジェクトチーム活動報告 ・ 3次計画の基本方針 ・ 3次計画スケジュール説明 等
3次計画学習会	4月19日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義 「第3次地域福祉活動計画策定の意義」 （講師：日本福祉大学学長補佐 原田 正樹 氏） ・ ミニシンポジウム 「第3次地域福祉活動計画策定に向けて」 （氷見市社協視察報告を含む。）
第1回作業部会	5月17日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和区の課題整理について （グループワーク）
第2回作業部会	6月20日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和区の課題のまとめ ・ ワーキンググループの編成
第3回作業部会	9月25日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業部会長、作業副部会長の選任について ・ ワーキンググループの検討状況について
第4回作業部会	11月18日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワーキンググループの検討結果の報告について ・ （ワークショップ）重複課題、重複検討課題の整理、連携について ・ ワーキンググループからプロジェクトチームへの移行について
第5回作業部会	2月12日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワーキンググループの検討結果について ・ プロジェクトチームの編成について ・ 3次計画の推進に向けて

③ワーキンググループ代表者会

事 項	開催日	内 容
ワーキンググループ 代表者会	7月30日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・作業部会長・副部会長の選任案 ・各ワーキンググループの進捗状況
	2月26日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・活動計画の体系図について ・事業計画（案）の最終確認について ・プロジェクトチームの編成について

④2次計画評価委員会

事 項	開催日	内 容
第1回評価委員会	6月7日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨説明（2次計画概要、全体評価の実施方法） （テーマ） ・住民の福祉意識の変化について ・近隣とのつながりや交流の変化について ・地域の担い手不足の変化について
第2回評価委員会	7月30日（火）	（テーマ） <ul style="list-style-type: none"> ・福祉ニーズの増加、多様化の変化について ・関係機関との連携の変化について ・情報周知の変化について
第3回評価委員会	8月28日（水）	（テーマ） <ul style="list-style-type: none"> ・個別事業評価について ・総合支援型社協について ・事務局プロジェクトチーム会議（班活動を含む。）について ・第2次活動計画期間の財源について
第4回評価委員会	9月25日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会のまとめについて テーマ別検討 （プロセス評価） 個別事業評価シート （各事業ごとの達成度の評価） ・事務局内の評価について ・評価報告書構成（案）について



⑤その他

(1) 原田先生と事務局打合せ

事 項	開催日	内 容
原田先生と事務局の 打合せ	11月25日(月)	・ 3次計画の重点事項、体系図について ・ 事務局プロジェクトについて

(2) 事務局プロジェクトチーム会議

事 項	開催日	内 容
事務局プロジェクト チーム会議	5月23日(木)	・ 3次計画について
	6月18日(火)	
	7月17日(水)	
	8月16日(金)	
	9月20日(金)	
	10月18日(金)	
	11月19日(火)	
	12月18日(水)	
	1月17日(金)	
	2月19日(水)	
	3月18日(火)	

③研修会

事 項	開催日	内 容
3次計画学習会 【再掲】	4月19日(金)	・ 講義 「第3次地域福祉活動計画策定の意義」 (講師：日本福祉大学学長補佐 原田 正樹 氏) ・ ミニシンポジウム 「第3次地域福祉活動計画策定に向けて」 (氷見市社協視察報告を含む。)
職員全体研修会	6月19日(水)	(テーマ) ・ 昭和区社協が第2次活動計画でどのように変わったか ・ 5年後の昭和区社協をどのようにしていきたいか。
職員全体研修会	7月18日(木)	(テーマ) ・ 昭和区社協の強みと課題(弱み)について
職員全体研修会	8月21日(水)	(テーマ) ・ 総合支援型社協について(ニーズキャッチ、情報共有と部門間連携、地域のネットワークづくりや地域住民との関係づくり)

2 昭和区社会福祉協議会

第3次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 昭和区における社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）が推進する地域福祉活動の計画を策定するために、区社協に第3次地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 策定委員会は、昭和区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）について次の各号について協議する。

- (1) 活動計画の策定に関する事項
- (2) 活動計画の推進に関する事項

(組織)

第3条 策定委員会は、次の各号に属する策定委員25名以内で構成し、区社協会長が委嘱する。

- (1) 区政協力委員協議会
 - (2) 民生委員児童委員連盟昭和区支部
 - (3) 公私社会福祉事業者及び団体
 - (4) 社会福祉関係団体
 - (5) ボランティア・NPO活動団体
 - (6) 地域関係団体
 - (7) 社会福祉関係公務員
 - (8) 学校教育関係者
 - (9) 学識経験者
 - (10) その他の委員（公募委員を含む。）
- 2 策定委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、策定委員の互選により選出する。
 - 3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を掌理する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(作業部会)

第4条 活動計画の策定に関し、必要な資料の収集、調査及びその他各種の研究を行い、計画案を作成するために策定委員会のもとに作業部会を設置する。

- 2 作業部会の部会委員は、次の各号に属する者50名以内とし、区社協会長が委嘱する。
 - (1) 保健・医療・福祉関係者
 - (2) 関係行政機関職員
 - (3) 社会福祉活動に関心のある者（公募委員を含む。）



- (4) 学識経験者
- (5) 区社協職員

- 3 作業部会に部会長1名及び副部会長若干名を置き、部会委員の互選により選出する。
- 4 部会長は、作業部会を代表し、会務を掌理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長に指名された副部会長がその職務を代理する。

(任期)

第5条 策定委員及び部会委員の任期は、活動計画の策定をもって終了する。

(会議)

第6条 策定委員会及び作業部会の会議は、委員長及び部会長が招集し、議長となる。
2 策定委員会及び作業部会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 策定委員会及び作業部会の庶務は、区社協事務局において処理する。

(雑則)

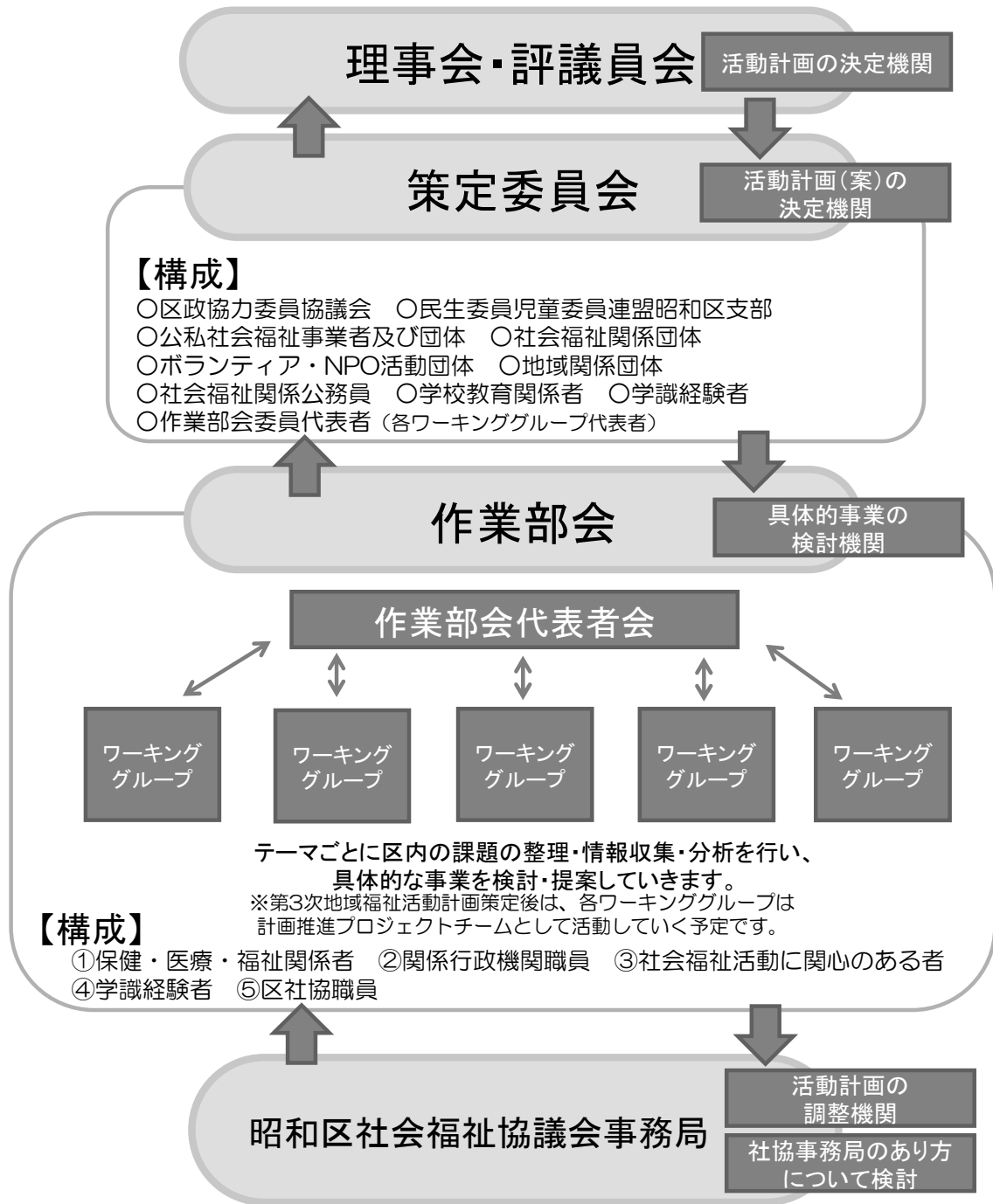
第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、区社協会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年12月13日から施行する。

3 策定体制

昭和区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画の策定体制図





4 昭和区社会福祉協議会

第3次地域福祉活動計画策定委員会委員名簿 (平成26年3月31日現在)

(敬称略)

	区 分	氏 名	所 属	備考
1	区政協力委員 協議会	伊 藤 正 弘	昭河区区政協力委員協議会議長	委員長
2		杉 藤 明	昭河区区政協力委員協議会副議長	
3	民生委員児童委員 連盟昭和区支部	内 藤 克 巳	名古屋市民生委員児童委員連盟 昭和区支部支部長	
4		大 畑 領 治	名古屋市民生委員児童委員連盟 昭和区支部副支部長	
5	公私社会福祉事業者 及び団体	渡 辺 美都子	昭河区保育協会会長 (瑞雲保育園園長)	
6	社会福祉関係団体	浅 野 義 勇	昭河区身体障害者福祉会会長	
7	ボランティア・ NPO活動団体	長谷川 勝 美	昭河区ボランティア連絡協議会会長	
8	地域関係団体	高 木 豊	昭河区消防団連合会会長	
9		武 田 良 一	昭河区老人クラブ連合会会長	
10		新 美 三 枝	昭河区子ども会育成連絡協議会会長	
11		村 瀬 訓 代	昭河区地域女性団体連絡協議会会長	
12		梅 村 芳 江	昭河区保健委員会会長	
13		立 松 廣	昭河区医師会会長	
14	社会福祉関係公務員	近 田 幸 子	昭河区区民福祉部長	
15	学校教育関係者	穴 戸 弘	昭河区小中学校長会会長	
16	学識経験者	原 田 正 樹	日本福祉大学 学長補佐 社会福祉学部教授	副委員長
17	作業部会委員	佐々木 康 子	ワーキンググループ代表者 (輪・和・わ〜っといりゃ〜せ)	
18		堀 井 伸 夫	ワーキンググループ代表者 (みんなでやろまいか)	
19		長谷川 勝 美	ワーキンググループ代表者 (担い手循環)	兼務
20		小 塚 勝	ワーキンググループ代表者 (防災・減災・たすけあい)	

5 昭和区社会福祉協議会

第3次地域福祉活動計画 作業部会 委員名簿 (平成26年3月31日現在)

(敬称略)

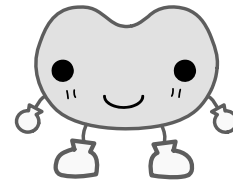
ワーキンググループ名	氏名	所属	備考
輪・和・わ〜っと いりゃ〜せ ワーキンググループ	今井田 志津子	吹上民生委員児童委員協議会	
	蟹 江 治 恵	御器所民生委員児童委員協議会副会長	
	佐々木 康 子	自営業	代表者
	当 摩 麻 美	傾聴ボランティア「こころん昭和」	
	中 村 友 恵	童話作家	
	日比野 勝	なごやかスタッフ	副代表者
	水 野 悦 子	公募委員	
	村 上 美智子	食事サービス松栄代表	
みんなでやろまいか ワーキンググループ	村 瀬 訓 代	昭和区地域女性団体連絡協議会会長	
	天 野 富士湖	輪和話の会	
	石 黒 好 美	会社員・日本福祉大学通信教育部学生	
	江 口 このみ	NPO法人わが家流子育て応援団ふりあん理事長	
	加 藤 和 男	昭和鯉城会総務委員長	
	塚 本 由紀子	のびたくらぶ副代表	
	服 部 佳 子	白金民生委員児童委員協議会	
	尾 藤 和 子	名古屋慈愛会 福祉電話相談員	
	藤 井 勝 久	福祉住環境コーディネーター	副代表者
	堀 井 伸 夫	川原民生委員児童委員協議会会長	代表者
担い手循環 ワーキンググループ	増 田 武	昭和区ボランティア連絡協議会監事	
	浅 野 久美子	昭和区ボランティア連絡協議会委員	
	伊 藤 千 津	ユニバーサルデザイン・コンシェルジュ	
	大 竹 かおり	システムエンジニア	
	河 合 保 昌	桜花学園高等学校教員	
	河 島 正 幸	シュヨーネット代表	
	鬼 頭 義 徳	社会福祉法人AJU自立の家	
	佐 藤 彰 良	会社役員	
	長谷川 勝 美	昭和区ボランティア連絡協議会会長	副部長・代表者
	原 田 由 美	松栄学区福祉推進協議会事業部長・会計	副代表者
	前 田 重 光	パソコンワイワイ	
防災・減災・たすけあい ワーキンググループ	三 好 宏 和	社会福祉法人AJU自立の家	
	石 塚 博 幸	障害者デイサービスセンターきららハウス所長	
	榎 澤 明	なごや防災ボランティアネットワーク昭和副代表	
	北 川 勝 彦	昭和鯉城会会長	副代表者
	小 塚 勝	なごや防災ボランティアネットワーク昭和代表	代表者
	南 敦 子	昭和区手をつなぐ育成会会長	
山 本 真 澄	多機能型事業所管理者		
学識経験者	原 田 正 樹	日本福祉大学 学長補佐 社会福祉学部教授	部会長



6 こころん第3次地域福祉活動計画策定NEWS

こころん第3次地域福祉活動計画 策定NEWS 平成25年6月号

発行：社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会



マスコットキャラクター
「こころん」

マスコットキャラクター「こころん」はあたたかい心で福祉のタネをまくイメージから生まれました。

昭和区社会福祉協議会

第3次地域福祉活動計画策定が始動 ～第1回作業部会が開催されました～

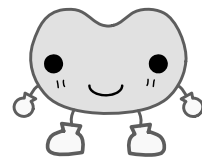


平成25年5月17日（金）、昭和区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画の第1回作業部会を開催しました。

第2次地域福祉活動計画のプロジェクトチームのメンバー、セーフティネット委員会の委員、新たに第3次地域福祉活動計画から策定に加わった作業部会委員の総勢34名が昭和区の課題について、5つのグループに分かれて、ワークショップを行いました。

第1回作業部会では、これまでに行われた地域福祉推進研修会と作業部会準備会で検討された課題等をもとに、現在の昭和区に必要な課題を整理する作業をグループごとに行いました。

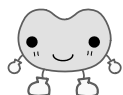
第1回作業部会では 総勢34名の委員等から 220のアイデアができました



平成25年3月に「地域福祉推進研修会」、「作業部会準備会」を開催しました。これら2つの会議は「昭和三和区の福祉課題」や「こんな昭和三和区にしたい」というテーマでワークショップを行ったものです。

ワークショップでまとめられた意見を第1回作業部会での課題検討の資料としました。

第1回作業部会では、5つのグループに分かれ、ワークショップを行い、34名の委員等から220のアイデアができました。これらのアイデアを9つのグループに分類しました。



■第1回作業部会でまとめられた昭和三和区の課題一覧表

(課題)	(アイデアの件数)
住民の助け合い	48
担い手・福祉教育・ボランティア	45
防災	29
相談窓口・情報	28
たまり場	27
子ども・子育て・青少年	19
高齢者・障がい者	16
個人情報	5
文化	3
(合計)	220

原田正樹（はらだ まさき）先生のご紹介



第3次地域福祉活動計画の策定には、日本福祉大学学長補佐（社会福祉学部教授）の原田正樹先生にご指導をいただきます。

第2次地域福祉活動計画に引き続き、昭和三和区の福祉を一緒に考えていただきます。

今回の第2回作業部会では、9つのグループに分類された220の課題の中から、第3次地域福祉活動計画として取り組む課題の絞り込みを行います。

さらに、絞り込まれた課題について、深く掘り下げて検討するワーキンググループの編成を行います。作業部会委員のみなさんは、いずれかのワーキンググループに所属していただき、平成26年度～30年度にかけて昭和三和区の課題を解決するためのプロジェクトを考えます。

今回の作業部会が、今後の計画策定を大きく左右するポイントになります。ぜひ、ご出席をいただきますよう、よろしくお願いいたします

○第2回作業部会 日時：平成25年6月20日（木）18：00～20：00
場所：昭和三和区社会福祉協議会2階研修室

発行：社会福祉法人名古屋市昭和三和区社会福祉協議会

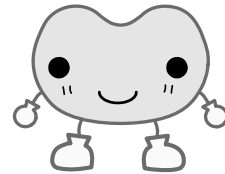
〒466-0051 名古屋市昭和三和区御器所三丁目18番1号

電話 052-884-5511 FAX 052-883-2231





こころん第3次地域福祉活動計画 策定NEWS 平成25年7月号



マスコットキャラクター
「こころん」

マスコットキャラクター「こころん」はあたたかい心で福祉のタネをまくイメージから生まれました。

第2回作業部会開催

～4つの重要課題に絞り込みました～



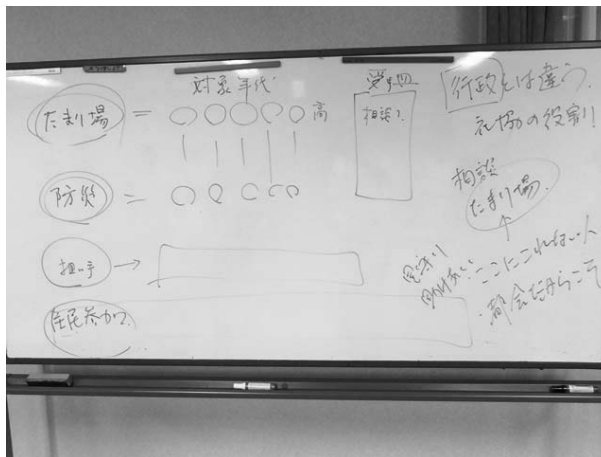
平成25年6月20日（木）、昭和区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画の第2回作業部会を開催しました。

第1回作業部会において作業部会委員から出された220のアイデアを9つの課題に分類しました。第2回作業部会ではこの9つの課題の中から、重要課題として取り組むべき課題へ絞り込む作業を作業部会委員のみなさんと議論しました。

9つの課題はどれも重点的な福祉課題ばかりでした。これをすべて網羅できるよう4つの重要課題として検討していくことになりました。

その4つの課題をより掘り下げて検討するためにグループを編成しました。7月以降、4つのワーキンググループとして検討していきます。

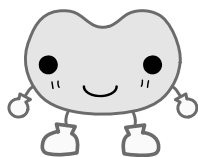
日本福祉大学学長補佐（社会福祉学部教授）原田正樹先生にご出席いただきました。



原田先生に4つの重要課題が9つの課題を網羅できるようにまとめていただき、ワーキンググループの編成へと進んでいきました。

ワーキンググループ

- ・ たまり場
- ・ 防災
- ・ 担い手
- ・ 住民参加



4つのワーキンググループの編成作業は、作業部会委員同士による話し合いにより、自主的に行いました。

編成された各ワーキンググループでは、作業部会委員が自己紹介を行ったあと、第1回のワーキンググループの日程を決めました。

平成25年7月からは、各ワーキンググループでの検討を進めていくこととなります。

■各ワーキンググループの第1回会議の日程

たまり場	平成25年7月26日（金）13：30～	昭和区社会福祉協議会2階にて
防災	平成25年7月2日（火）18：00～	
担い手	平成25年7月25日（木）18：00～	
住民参加	平成25年7月16日（火）18：00～	

◎第2回作業部会を欠席された作業部会委員のみなさんへ◎

上記4つのいずれかのワーキンググループに所属していただきます。欠席された委員のみなさまへ事務局からご連絡しますので、よろしくお願いいたします。

○今後のスケジュール

平成25年7月から9月にかけてワーキンググループでの検討を行い、第3回作業部会にて各ワーキンググループから中間報告を行います。

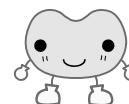
・第3回作業部会

日時：平成25年9月25日（水）18：00～20：00 場所：昭和区社会福祉協議会2階研修室

発行：社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会

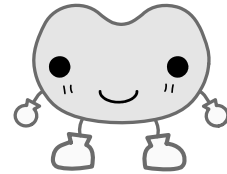
〒466-0051 名古屋市昭和区御器所三丁目18番1号

電話 052-884-5511 FAX 052-883-2231





こころん第3次地域福祉活動計画 策定NEWS 平成25年8月号



マスコットキャラクター
「こころん」

マスコットキャラクター「こころん」はあたたかい心で福祉のタネをまくイメージから生まれました。

第1回ワーキンググループ 会議開催



第2回作業部会で編成された4つのワーキンググループの第1回目の会議がそれぞれ行われました。

7月2日（火）の防災ワーキンググループの会議からはじまり、住民参加（7月16日（火））、担い手（7月25日（木））、たまり場（7月26日（金））の順に行われました。

第1回のワーキンググループ会議では、メンバーの自己紹介を行った後、ワーキンググループの代表者・副代表者の選任、ワーキンググループの名称決め、そして、これまでの作業部会等で検討された課題等について確認しました。

（写真はたまり場ワーキンググループの様子です。）

ワーキンググループ名称決定

**防災・減災・
たすけあい**
ワーキンググループ
(略称：防災ワーキンググループ)

**輪・和・わ~っと
いりや~せ**
ワーキンググループ
(略称：いりやせワーキンググループ)

担い手 (仮称)
ワーキンググループ
※担い手ワーキンググループは、
今後の会議で名称を決定します。

**みんなで
やろまいか**
ワーキンググループ
(略称：みんなでワーキンググループ)

第1回のワーキンググループ会議では、グループの名称を決定しました。(担い手を除く。) 名称が長いものもありますので、略称も考えていただきました。

これからのご案内には、上記名称または略称で表記させていただきますので、ぜひ覚えてください。



☆8~9月のワーキンググループ会議のお知らせ

(グループ名)	(日程)	(場所)
いりやせ (たまり場)	平成 25 年 8 月 9 日 (木) 9:30~	昭和三区社会福祉協議会 2 階
防災	平成 25 年 9 月 10 日 (火) 18:00~	
担い手	平成 25 年 8 月 30 日 (金) 9:30~	
みんなで (住民参加)	平成 25 年 8 月 22 日 (木) 18:00~	

♪他のワーキンググループ会議にもぜひご参加ください♪

○今後のスケジュール

平成 25 年 9 月までワーキンググループでの検討を行い、第3回作業部会にて各ワーキンググループから中間報告を行います。

・第3回作業部会

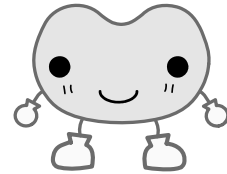
日時：平成 25 年 9 月 25 日 (水) 18:00~20:00 場所：昭和三区社会福祉協議会 2 階研修室



発行：社会福祉法人名古屋市昭和三区社会福祉協議会
〒466-0051 名古屋市昭和三区御器所三丁目18番1号
電話 052-884-5511 FAX 052-883-2231



こころん第3次地域福祉活動計画 策定NEWS 平成25年9月号



マスコットキャラクター
「こころん」

マスコットキャラクター「こころん」はあたたかい心で福祉のタネをまくイメージから生まれました。

「防災・減災・たすけあいワーキンググループ」企画

防災自主勉強会を開催



「防災・減災・たすけあいワーキンググループ」では、委員から「防災についての基礎知識を勉強したい」と意見がありました。これを受け、防災自主勉強会を開催することになりました。

さらに、「防災ワーキンググループだけでなく、他のワーキンググループの委員やセーフティネット委員など第3次活動計画に関わるみなさんにも来てほしい」との意見があり、これらの関係者にも自主勉強会開催をお知らせしました。

当日（平成25年9月10日（火））は47名（本会役職員、区役所職員等を含む）のみなさんにご出席いただきました。



防災・減災・たすけあい
ワーキンググループ
代表 小塚 勝 氏



防災は想像力（イメージ力）

防災は「災いを防ぐ」と書くが、残念ながら、実際には災いは防げない。いかに被害を減らすことが大切。

防災力は①事前の備え（自分と家族で何をしておくか）②発災時の対応（生き残る、ケガをしない）③復旧への力の3つ。

発災時、知識だけでは生き残ることはできない。いかに行動することができるか。

これらのことをいかにイメージできるかがポイントです。



「命を守る」防災グッズもご紹介いただきました。

第2回策定委員会が開催されました。

平成25年9月2日（月）、第3次地域福祉活動計画の第2回策定委員会が開催されました。

作業部会委員からは、4つのワーキンググループの代表者にご出席いただきました。代表者のみなさんには、それぞれのワーキンググループでの検討の進捗状況をご報告いただきました。

また、第3次地域福祉活動計画策定後の事業実施に必要な財源についても意見交換を行いました。



赤い羽根共同募金
www.akane.com

「支えあうココロ、未来へ。」 赤い羽根共同募金運動がはじまります

10月1日から12月31日まで共同募金運動が行われます。

共同募金は地域福祉活動を推進するための貴重な財源です。

ご家庭や職場、学校などでの募金にご協力をいただきますようお願いいたします。

illustration by (Kenji)

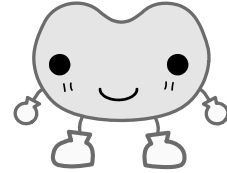
© Crypton Future Media, INC. www.piapro.net piapro

発行：社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会
〒466-0051 名古屋市昭和区御器所三丁目18番1号
電話 052-884-5511 FAX 052-883-2231





こころん第3次地域福祉活動計画 策定NEWS 平成25年10月号



マスコットキャラクター
「こころん」

マスコットキャラクター「こころん」はあたたかい心で福祉のタネをまくイメージから生まれました。

昭和区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画

第3回作業部会開催



平成25年9月25日（水）、作業部会員委員23名・セーフティネット委員7名が参加し、第3回作業部会を開催しました。

「輪・和・わ〜っといりゃ〜せ」「みんなでやるまいか」「担い手（仮称）」「防災・減災・たすけあい」の4つのワーキンググループが7月から9月までの検討内容について報告を行いました。

それぞれのワーキンググループの報告を聞いて、ワーキンググループごとにワークショップを行いました。出席いただいたセーフティネット委員のみなさんにもワークショップに入っていました。

作業部会 部会長・副部会長が選任されました

第3回作業部会で、部会長には、原田正樹 委員（日本福祉大学学長補佐 社会福祉学部教授）、副部会長には、長谷川勝美 委員（担い手ワーキンググループ代表者）が選任されました。

なお、4つのワーキンググループの代表者・副代表者は以下のとおりです。



原田 正樹 部会長



長谷川 勝美 副部会長

■ワーキンググループの代表者・副代表者

ワーキンググループ	代表者	副代表者
輪・和・わ〜っといりゃ〜せ	佐々木 康子 委員	日比野 勝 委員
みんなでやろまいか	堀井 伸夫 委員	藤井 勝久 委員
担い手（仮称）	長谷川 勝美 委員	原田 由美 委員
防災・減災・たすけあい	小塚 勝 委員	北川 勝彦 委員

♪女性作業部会委員のみなさまへ♪

女性を笑顔にする集い ～みんなでやろまいかワーキンググループ女子部へのお誘い～

女性の視点を活かして、昭和区のつながりをつくる「女子部」の活動をはじめます。女性の委員さんなら、どなたでも大歓迎です。ご参加をお待ちしています。詳しくは同封のお誘いをご覧ください。

日時：平成25年11月12日（火）13：00～15：00

場所：昭和区社会福祉協議会 2階

☆発起人 みんなでやろまいかワーキンググループ 尾藤・服部・江口☆



赤い羽根共同募金 街頭募金運動にご協力ください！

赤い羽根共同募金の街頭募金を下記のとおり開催します。作業部会委員のみなさんのご参加をお待ちしています。

・11月 2日（土）14：00～15：30 鶴舞公園

・11月 24日（日）14：00～15：30 イオン八事店

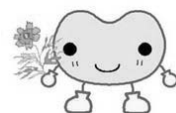
☆街頭募金運動にご協力いただける方は、昭和区社会福祉協議会までご連絡ください。（電話 884-5511 担当：飯沼・鬼頭）☆

©CAPCOM CO., LTD. ALL RIGHTS RESERVED.

発行：社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会

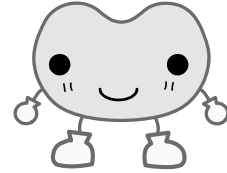
〒466-0051 名古屋市昭和区御器所三丁目18番1号

電話 052-884-5511 FAX 052-883-2231





こころん第3次地域福祉活動計画 策定NEWS 平成25年11月号



マスコットキャラクター
「こころん」

マスコットキャラクター「こころん」はあたたかい心で福祉のタネをまくイメージから生まれました。

昭和区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画

第4回作業部会開催



11月18日（月）、作業部会員委員20名・セーフティネット委員7名が参加し、第4回作業部会を開催しました。

4つのワーキンググループが9月から11月までの検討内容のまとめを報告いただきました。

それぞれのワーキンググループの報告を聞いて、お互いに連携できる事業などについてのワークショップを行いました。

出席いただいたセーフティネット委員のみなさんにもワークショップに入っていました。

伊藤正弘策定委員長も参加しました

第4回作業部会には、第3次地域福祉活動計画の伊藤正弘策定委員長（本会会長）も参加されました。

各ワーキンググループの発表を熱心に聴かれました。



伊藤 正弘 策定委員長

担い手ワーキンググループ

名称決定

担い手ワーキンググループの名称が決定しました。名称は「**担い手循環ワーキンググループ**（略称：**担い手**）」です。

また、ワーキンググループの副代表者に原田 由美 委員が選任されました。



♪みんなでやろまいか ワーキンググループ女子部♪

11月12日（火）みんなでやろまいかワーキンググループ女子部が開催されました。

他のワーキンググループからも女性委員が参加しました。

女性視点でのイベントなどについて意見交換を行いました。



全国社会福祉協議会 理事・事務局長が 昭和区社協を視察されました

11月1日、全国社会福祉協議会 渋谷篤男 理事・事務局長が昭和区社会福祉協議会を視察されました。

白金コミュニティセンターでの相談窓口、赤い羽根チャリティ展覧会を見学されました。



「みんなでささえあうあったかい地域づくり」 歳末たすけあい募金にご協力ください

12月1日から12月31日まで歳末たすけあい募金運動が実施されます。

みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

【次回の作業部会】

日時：平成26年2月12日（水）午後6時～8時

場所：昭和区社会福祉協議会 2階 ♪ご出席ください♪

発行：社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会

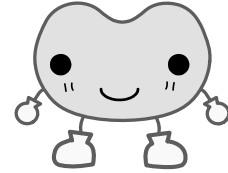
〒466-0051 名古屋市昭和区御器所三丁目18番1号

電話 052-884-5511 FAX 052-883-2231





こころん第3次地域福祉活動計画 策定NEWS 平成25年12月号

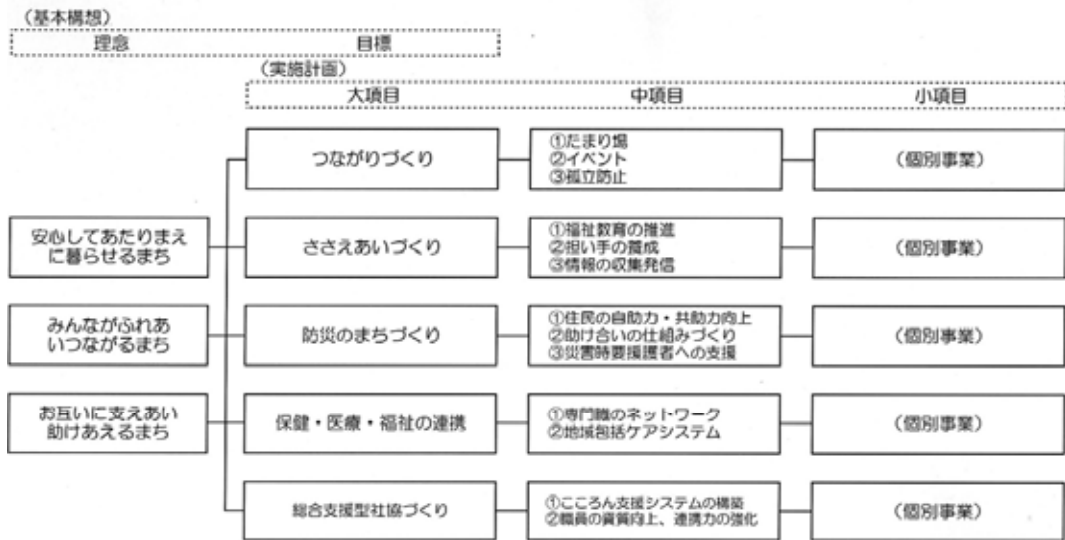


マスコットキャラクター
「こころん」

マスコットキャラクター「こころん」はあたたかい心で福祉のタネをまくイメージから生まれました。

昭和区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画 体系図の概要を作成

<第3次地域福祉活動計画 体系図の概要>



※福祉推進協議会、子育て・子育てについては個別事業で関連づける。

第4回作業部会（11月18日（月）開催）を受けて、12月9日（月）に開催しました策定委員会（詳細は裏面）にて作業部会の4つのワーキンググループの検討報告を行いました。

そして、4つのワーキンググループ報告と併せて、第3次地域福祉活動計画体系図の概要を作成し、策定委員会に報告しました。

この体系図は、4つのワーキンググループで検討した活動計画とともに、セーフティネット委員会の取り組み、事務局（昭和区社会福祉協議会）での取り組みを合わせたものです。今後、個別の具体的な事業を検討したものを小項目として記載する予定です。

昭和区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画 第3回策定委員会を開催しました。

12月9日(月)に第3回策定委員会を開催しました。策定委員会には、本会の理事(役員)とともに4つのワーキンググループ代表者の委員さんにもご出席いただきました。ワーキンググループ代表者の4人の委員さんからはこれまでの検討結果についてご報告をいただきました。

また、第2次地域福祉活動計画評価委員会のまとめとして「評価委員会から昭和区社会福祉協議会への提言」を報告しました。

策定委員会終了後には理事会、翌週には評議員会を開催し、第3次地域福祉活動計画の概要を報告させていただきました。



作業部会委員のみなさんへ ケース検討会「こころんカンファレンス」にご参加ください。

昭和区社会福祉協議会では毎月1回ケース検討会「こころんカンファレンス」を行っています。

「こころんカンファレンス」とは社会福祉協議会内の様々な部門の職員が集まってケース検討(要援護者などの事例検討)を行うものです。

職員でのケース検討を重ねる中で、「地域の住民のみなさんはどのように考えるのか?」「地域のみなさんをお迎えして検討会をしてみてもは?」などの意見が出ました。

そこで、10月から住民のみなさまをお招きしてケース検討会を行っています。作業部会委員のみなさんの考え方や視点で地域のケア問題を考えてみませんか。

参加希望の方は、事前に昭和区社会福祉協議会までご連絡ください。(参加者数の調整をさせていただく場合があります。)

【平成26年の開催日時】

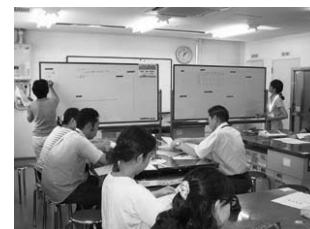
①1月10日(金) ②2月13日(木) ③3月13日(木)

(①~③ともに午後1時30分から2時30分まで)

※1回のみでも参加申し込みできます。

【申込先】

昭和区社会福祉協議会 電話 884-5511 (担当: 鬼頭)



「こころんカンファレンス」の様子



【次回 第5回作業部会】

日時: 平成26年2月12日(水) 午後6時~8時

場所: 昭和区社会福祉協議会 2階 研修室 ♪ご出席ください♪

発行: 社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会

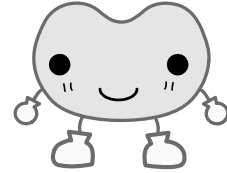
〒466-0051 名古屋市昭和区御器所三丁目18番1号

電話 052-884-5511 FAX 052-883-2231





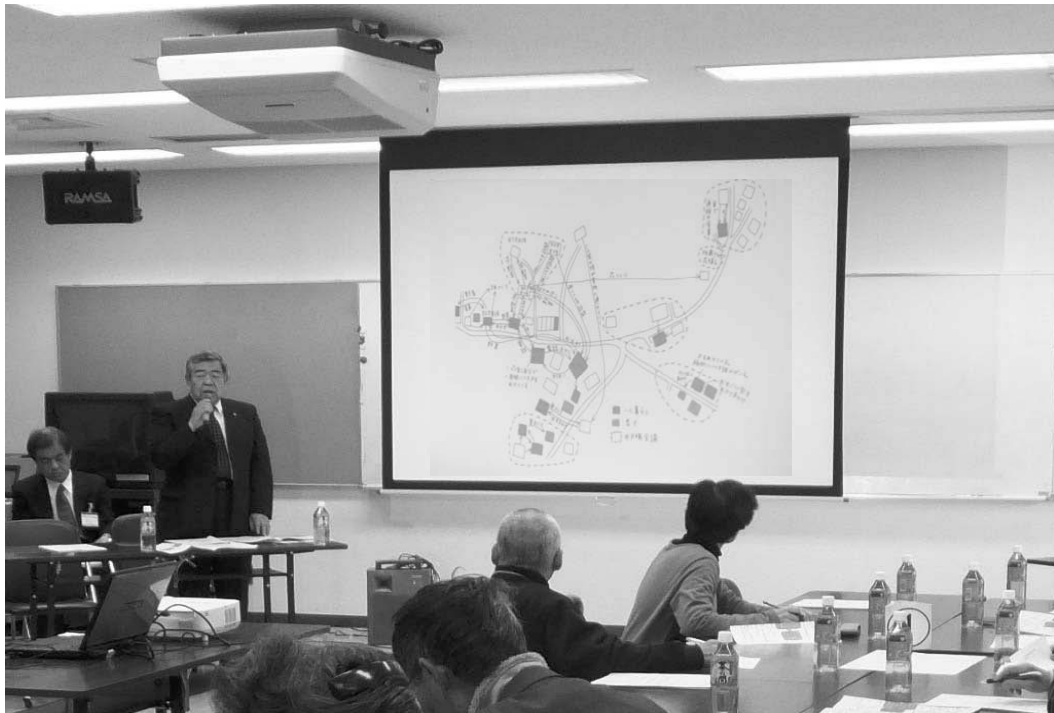
こころん第3次地域福祉活動計画 策定NEWS 平成26年1月号



マスコットキャラクター
「こころん」

マスコットキャラクター「こころん」はあたたかい心で福祉のタネをまくイメージから生まれました。

福祉推進協議会連絡会にて ささえあいマップを説明



平成26年1月14日（火）、昭和区役所にて福祉推進協議会連絡会を開催しました。この連絡会は、昭和区内の11学区に設置されている学区福祉推進協議会の関係者が集まり、意見交換を行うものです。

この連絡会の中で、第2次地域福祉活動計画の福祉ネットワークプロジェクトチームのメンバーが「ささえあいマップ」づくりを説明しました。これは、第2次地域福祉活動計画から引き続き、第3次地域福祉活動計画の「みんなでやろまかワーキンググループ」で計画し、地域でのマップづくりを進めていくものです。

☆「ささえあいマップ」づくりの詳しい説明は裏面をご覧ください。



「ささえあいマップ」とは？

「ささえあいマップ」は、地図に支援の必要な方にするしをつけ、さらに支援の必要な方の人間関係、生活情報などを記入し、地域情報を「見える化」「視覚化」するものです。

地域の支えあいづくりを始めるひとつの方法として、「ささえあいマップ」づくりを進めるものです。



福祉推進協議会連絡会では、次のようなことを話し合いました。

①地域の支えあいについて

福祉推進協議会連絡会では、3つのグループに分かれて、地域の支えあいについてグループワークを行いました。

個人情報の問題、支援拒否の方の問題、地域福祉活動に協力者が少ないなど、様々な意見が出ました。

また、他の学区の福祉推進協議会の話聞く機会となり、お互いの学区の状況についても意見交換を行いました。

②第3次地域福祉活動計画について

この連絡会の最後に、第3次地域福祉活動計画の概要を説明しました。

学区福祉推進協議会と6月以降に発足します第3次地域福祉活動計画プロジェクトチーム(仮称)が協力して、計画を進めていくことを説明しました。

福祉教育セミナーのご案内

伊勝小学校と伊勝民生委員児童委員協議会の取り組みを発表します。日本福祉大学の野尻紀恵准教授がコメンテーターとして参加します。

日時：平成26年2月14日(金)

午後3時30分～5時

場所：昭和三区社会福祉協議会2階研修室

申込：昭和三区社会福祉協議会

電話 884-5511 (担当：加藤)

たまり場交流会のご案内

たまり場世話人と第3次地域福祉活動計画作業部会委員を対象にした交流会を開催します。発達障がいのあるお子さんを持つ親の会「のびたクラブ」の代表者様から共生サロンについての座談会を行います。

日時：平成26年2月28日(金)

午後3時30分～5時

場所：昭和三区社会福祉協議会2階研修室

申込：昭和三区社会福祉協議会

電話 884-5511 (担当：鬼頭)

【次回第5回作業部会】

日時：平成26年2月12日(水) 午後6時～8時

場所：昭和三区社会福祉協議会2階研修室 ♪ご出席ください♪

発行：社会福祉法人名古屋市昭和三区社会福祉協議会

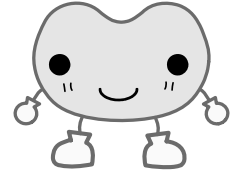
〒466-0051 名古屋市昭和三区御器所三丁目18番1号

電話 052-884-5511 FAX 052-883-2231





こころん第3次地域福祉活動計画 策定NEWS 平成26年2月号



マスコットキャラクター
「こころん」

マスコットキャラクター「こころん」はあたたかい心で福祉のタネをまくイメージから生まれました。

昭和区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画 第5回作業部会開催



平成26年2月12日(水)、第3次地域福祉活動計画の第5回作業部会を開催しました。4つのワーキンググループから、第3次地域福祉活動計画の素案を発表いただきました。これらの素案を事務局でまとめ、平成26年3月に策定委員会、本会の理事会・評議委員会、また地域住民のみなさまからのパブリックコメントの募集を経て、第3次地域福祉活動計画が完成します。

ワーキンググループでのご検討ありがとうございました。



輪・和・わっ〜といりゃ〜せ
ワーキンググループ



みんなでやろまいかワーキンググループ

平成25年6月に作業部会の中に4つのワーキンググループを編成しました。

委員のみなさまには、お忙しい中これまでの約半年間、第3次地域福祉活動計画の素案づくりにご協力をいただき、ありがとうございました。

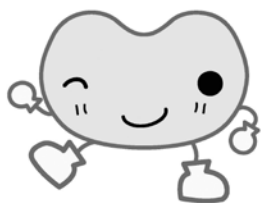
第2次地域福祉活動計画に引き続き、作業部会委員のみなさまの思いのつまった第3次地域福祉活動計画の素案をまとめることができました。



担い手循環ワーキンググループ



防災・減災・たすけあいワーキンググループ



第3次地域福祉活動計画は、これからが本番です。
平成26年6月には、第3次地域福祉活動計画推進プロジェクトチームを編成します。
作業部会委員のみなさまには、このプロジェクトチームの委員として、第3次地域福祉活動計画の推進にご参加・ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

平成25年度福祉教育セミナーを開催しました。

平成26年2月14日（金）昭林区社会福祉協議会で、「平成25年度福祉教育セミナー」を開催しました。このセミナーは、第2次地域福祉活動計画の福祉教育推進プロジェクトチームが企画から運営まで行ったものです。

セミナーでは、伊勝小学校と伊勝民生委員児童委員協議会が協働した福祉教育の事例発表をしていただきました。

また、日本福祉大学の野尻紀恵准教授がコメンテーターとなり、参加者を交え、意見交換を行いました。



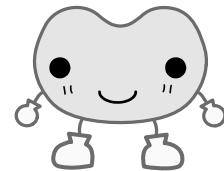
作業部会委員のみなさんはじめ、多くの方にご参加いただきました。ありがとうございました。

発行：社会福祉法人名古屋市昭林区社会福祉協議会
 〒466-0051 名古屋市昭林区御器所三丁目18番1号
 電話 052-884-5511 FAX 052-883-2231





こころん第3次地域福祉活動計画 策定NEWS 平成26年3月号



マスコットキャラクター
「こころん」

マスコットキャラクター「こころん」は「あたたかい心で福祉のタネをまく」イメージから生まれました。

昭和三区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画 第4回策定委員会開催



平成26年3月24日（月）、昭和三区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画第4回策定委員会を開催しました。

平成26年2月12日（水）に開催しました第5回作業部会で4つのワーキンググループで報告をいただきました素案を基に、ワーキンググループ代表者会（平成26年2月26日）で最終調整をしました。この素案を冊子「第3次地域福祉活動計画（案）」として冊子にまとめ、策定委員会に提出しました。

ワーキンググループで検討した事業案が承認されました。

策定委員会には伊藤委員長(本会会長)はじめ、原田副委員長など昭和区の様々な地域福祉にかかわる多くの策定委員のみなさまに事業案を審議いただきました。

オブザーバーとして伊東昭和区長、本会の太田監事、杉野監事にもご出席いただきました。



〔左から、杉藤 明 委員(本会副会長)、伊藤 正弘 委員長(本会会長)、原田 正樹 副委員長、伊東 恵美子 昭和区長〕



<原田副委員長から>

第3次地域福祉活動計画のポイントは、「地域の人と人のつながり(ソーシャルキャピタル)を強めていく」ことです。



ワーキンググループ代表者の長谷川 勝美 委員(作業部会副部会長)、小塚 勝 委員、堀井 伸夫 委員、佐々木 康子 委員も出席しました。

平成25年度地域福祉推進研修会を開催しました。

平成26年3月14日(金)昭和保健所にて「平成25年度地域福祉推進研修会」を開催しました。この研修会は、昭和区内の11学区に設置されている福推進協議会の委員を対象としたものです。

研修会の中で、第3次地域福祉活動計画の重点的な事業について説明を行いました。説明は、4つのワーキンググループの代表者のみなさんが行いました。

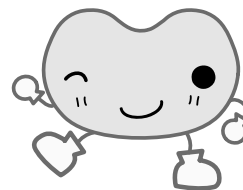
第3次地域福祉活動計画で検討した様々な事業を進めていくためには、福祉推進協議会との連携が不可欠です。

地域住民にもっとも近い存在である福祉推進協議会の委員のみなさんに第3次地域福祉活動計画をご理解いただく機会となりました。



ワーキンググループの代表者のみなさんがプレゼンテーションをしました。

発行：社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会
〒466-0051 名古屋市昭和区御器所三丁目18番1号
電話 052-884-5511 FAX 052-883-2231





2 第2次地域福祉活動計画の評価

1 「第2次昭和区社会福祉協議会地域福祉活動計画」の評価にあたって

■地域福祉活動計画の評価にあたって

計画の推進にはPDCAが重要です。計画を「絵に描いた餅」にしないためには、しっかりと評価をして、改善を繰り返していくことです。このサイクルは、まさに地域福祉の推進そのもののプロセスにもなります。

計画を評価するためには、「事業評価」が大切です。当初の目標の通りに事業が推進されたかどうか、事業担当者の思いだけではなく、客観的なデータに基づいて、複数でしっかりと事業の成果や課題について評価していくことです。

ただし地域福祉の推進にあたっては、必ずしも数値的な達成度だけが評価の基準にはなりません。むしろ計画に即してどのような取り組みがなされたのか。そうした活動を通して、当初の目標に照らしてどんな課題が明確になってきたのか。それらを踏まえて、計画の残りの期間、具体的に何を改善して、どこに目標を定めていくかを内発的に再修正していくことが、「プロセス評価」の視点になります。こちらは客観的評価というよりも、むしろ推進にあっている当事者による意見を大事にして、推進を担う地域住民自身が主体的に推進できるようにモチベーションを高めていく評価方法です。

昭和区地域福祉活動計画の評価では、こうした「事業評価」と「プロセス評価」という2つの方法を取り入れて、総合的に第二次地域福祉活動計画を評価してきました。こうした手法を取り入れた地域福祉活動計画の評価方法は、極めて先駆的な取り組みといえます。

その上で、評価委員会としては、第2次地域福祉活動計画を推進してきたなかで、以下の3点が昭和区らしい特徴（昭和区モデル）として整理することができます。こうした成果と課題を踏まえて、第3次地域福祉活動計画へ引き継がれていくことを期待します。

(1) プロジェクトを中心とした区民協働型の推進

昭和区第二次地域福祉活動計画推進の特徴は、区民と社協、行政、関係機関による協働型のプロジェクトを中心に主要事業を展開してきたことです。社協だけが計画事業の推進を担うやり方とは異なります。各プロジェクトが、それぞれ工夫を重ね、区民の視点から事業を推進していることは高く評価されるものです。ただし各プロジェクトに共通する課題も見えてきました。

(2) 専門職と区民の協働による安心生活の創造にむけて

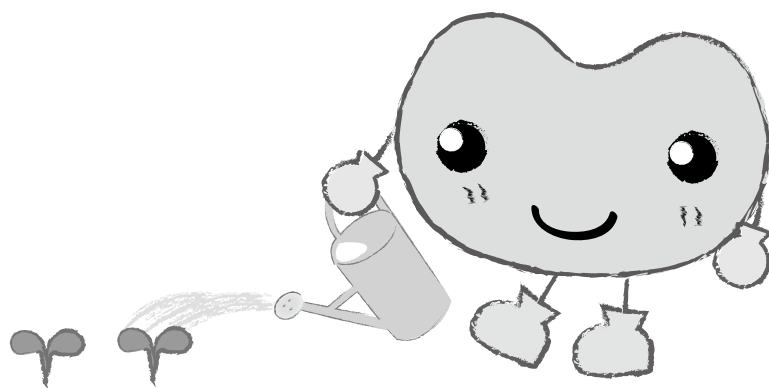
地域で誰もが安心した生活を営んでいくためには、専門職や機関との連携が不可欠です。幸いに昭和区には地域福祉に理解がある福祉や医療の関係者が多いこともわかってきました。セーフティネット委員会が果たす役割は非常に重要です。この委員会を中心に、専門職・関係機関が共通に地域福祉を理解され、さらには区民や地域組織（推進協や民生委員、ボランティアなど）と強固な連携ができていくことで、昭和区らしい地域包括ケアシステムが創造されていくと期待されます。

(3) 昭和区社協のめざす「総合支援型社協」の推進にむけて

昭和区社協は他区に先駆けて、「総合支援型社協」を推進している現状がよくわかりました。このことが理念だけではなく、社協内に組織をつくっていること。そのなかで「部門間連携」ができ、それぞれの取り組みが活発に行われていること。全社協職員が一丸となって地域福祉を推進しようとするシステムは、定着させていくと同時にマンネリ化を防止していくことが不可欠です。

**第2次昭和区社会福祉協議会地域福祉活動計画評価委員会
委員長 原田正樹**

(日本福祉大学 学長補佐 社会福祉学部教授)

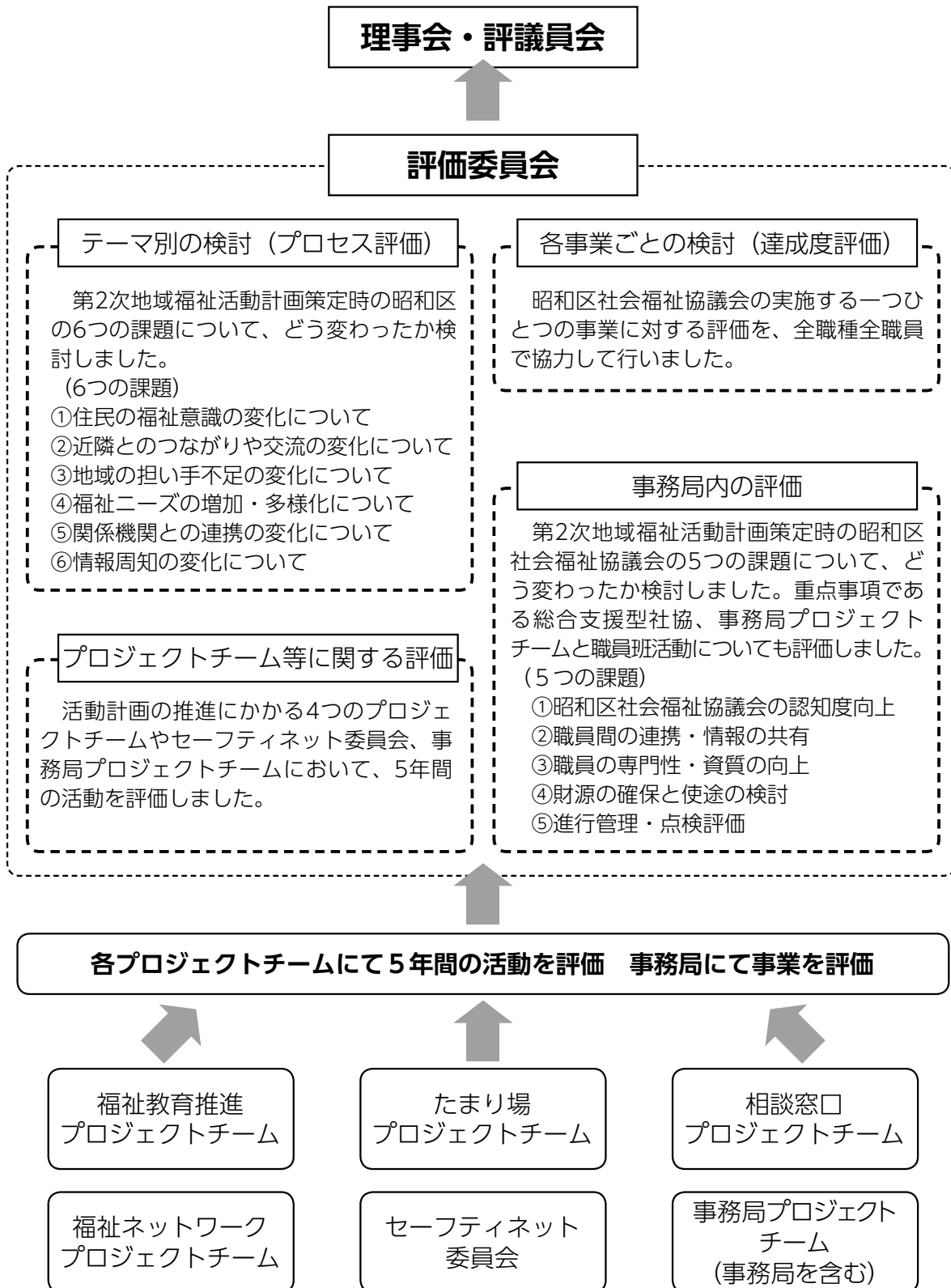




2 評価の方法

昭和区社会福祉協議会

第2次地域福祉活動計画（以下、本計画）評価の方法



3 評価委員会の実施方法

(1) 評価委員会と昭和区社会福祉協議会（以下「昭和区社協」という。）区社協内部の分業による展開について

評価委員会では、第2次昭和区社会福祉協議会地域福祉活動計画（以下「第2次活動計画」という。）に基づき実施された個々の事業の実施結果を参考にしながら、「第2次活動計画策定時に区民の感じた昭和区の福祉課題が第2次活動計画推進期間でどのように変化したのか」を中心に検討する。

一方、昭和区社協事務局内においては「第2次活動計画策定時に社協職員の感じた昭和区社協の組織課題が第2次活動計画推進期間でどのように変化したのか」を中心に検討する。

最終的に評価委員会では、これらの検討内容を整理し、全体の報告書を作成する。また、評価委員会で検討するテーマは次のとおりとする。

- ①住民の福祉意識の変化について
- ②近隣とのつながりや交流の変化について
- ③地域の担い手不足の変化について
- ④福祉ニーズの増加・多様化の変化について
- ⑤関係機関との連携の変化について
- ⑥情報周知の変化について

なお、昭和区社協事務局内で検討するテーマは次のとおりとする。

- ①昭和区社協の認知度向上の変化について
- ②職員間の連携・情報共有の変化について
- ③職員の専門性・資質の向上の変化について
- ④財源の確保の変化について

中間評価委員会において、公募方式を含めた用途や助成の見直しを目的とする財源検討委員会の設置については、第2次活動計画中は設置しないこととなっているため、「財源の確保について」のみ議論を行う。

- ⑤進行管理・点検評価について



4 テーマ別検討のまとめ（プロセス評価）

1 住民の福祉意識の変化について

（1）活動報告

- ①福祉教育推進プロジェクトチーム
- ②セーフティネット委員会

（2）報告内容・検討内容

福祉教育推進プロジェクトチームでは、学校に対する福祉教育を中心に推進してきた。中間評価では、学校と福祉教育推進プロジェクトチーム（社会福祉協議会）との連携ができていないと指摘された。中間評価後の平成24年度から福祉推進プロジェクトチームによる学校訪問を行った。その結果、学校の先生と福祉教育推進プロジェクトチームメンバーとの間に「顔と顔の見える関係」を構築することができた。

平成24年度に開催した福祉教育セミナーには区内の80%に近い学校が参加した。また、地域で子どもを見守るという視点から、この福祉教育セミナーに学区福祉推進協議会の構成員にも参加していただいた。

しかし、このようなセミナーはやりっぱなしではいけない。実施後のフォローができていない。学校の教師は異動も多いため、実施校に対するフォローを行う必要がある。

なお、学生福祉塾、子どもふくし体験教室は未実施となった。

（3）第3次計画への課題

- ・昭和区の地域全体の福祉意識はよくなったが、全体としては大きく変わっていない。福祉教育や福祉問題を継続して投げかけること。
- ・子どもの成長段階において、福祉の学びは大切である。また、ボランティア活動は人生に大切なことであるという意識を教師や学校そのものに芽生えさせていくことなど、学校への福祉教育は継続して行うこと。
- ・福祉教育セミナーなど学校への福祉教育は、学校と協働して実施し、セミナー開催後は学校に対し、フォローをしっかりと行うこと。また、教育委員会を含めた管理職の教師への働きかけや関係づくりを行うこと。
- ・福祉教育セミナーに限らず、ボランティア連絡協議会主催のボランティア講座もやりっぱなしにしないこと。（ただし、傾聴ボランティアの講座では、講座終了後、傾聴ボランティアグループができ、活動をしている。）
- ・学校や企業などを含めた地域全体への福祉教育を検討すること。
- ・区内には大学（短期大学）、高等学校なども多く存在する。学生は福祉の担い手にもなるので、活用すること。
- ・企業へのアプローチができていない。企業もCSR（企業の社会的責任）活動に目

を向けている。退職予定者に地域福祉活動を教育し担い手に取り込むなど、企業への福祉教育を検討すること。

2 近隣とのつながりや交流の変化について

(1) 活動報告

- ①たまり場プロジェクトチーム
- ②福祉ネットワークプロジェクトチーム

(2) 報告内容・検討内容

たまり場プロジェクトチームでは、たまり場開設への活動支援とたまり場の運営が軌道に乗るまでのたまり場世話人へのフォローを行ってきた。

たまり場プロジェクトチームでは当初、各町内会にたまり場開設を目指してきた。福祉推進協議会の協力を得て、7カ所開設することができた。

たまり場世話人を対象にした研修会を行うとともに、ボランティア連絡協議会とコラボレーションし、たまり場交流会を開催した。

平成24年度には、第2次地域福祉活動計画のプロジェクトチーム間に横軸を通すため、相談窓口プロジェクトチームやセーフティネット委員会との交流会を行った。

広報紙「たまり場通信」を発行し、たまり場の周知を関係者や区民に対し行ってきた。

たまり場で住民同士が顔見知りになり、気軽に助けを求められる関係づくりが生まれる。昔のような「向こう三軒両隣」の時代には戻ることはできないが、現代の時代にあった近隣とのつながりや交流をつくっていくことが必要である。

福祉ネットワークプロジェクトチームは、困りごとをデータ化し「困りごと集」を作成した。

作成すると、その困りごとを解決する担い手が必要になってきた。顔と顔がみえる関係づくり（ネットワークづくり）が必要になってきた。

福祉のネットワークには人と人の繋がりが必要である。人と人がつながるには、たまり場やその担い手が必要である。（このようなプロセスを経て、次の課題が見えてきた。）

(3) 第3次計画への課題

- ・誰でも行くことができるたまり場を昭和区全体として考えること。
- ・たまり場の地域性（自宅から少し離れた場所にあるたまり場）と機能性（男性が行きやすいたまり場）を考えること。
- ・まずたまり場となる「場所」をみつけ、次にその近くの担い手を見つけること。
- ・人が集まりやすい拠点を増やすこと。
- ・たまり場に参加すると何か得をするようなきっかけをつくること。



- ・たまり場の運営やアトラクションにはボランティアを活用すること。
- また、たまり場参加者にアトラクションや得意なことをしてもらおうようにすること。

3 地域の担い手不足の変化について

(1) 活動報告

①相談窓口プロジェクトチーム

(2) 報告内容・検討内容

地域の担い手不足の状況は改善していない。ボランティアの高齢化も進んでいる。福祉教育では、サポーターとの関わりが持てていない。また、連絡会も少なくなっている。

昭和区内には大学が多いが、大学と大学生のとの連携が進んでいない。

白金学区（コミュニティセンター）で開設された相談窓口では、白金児童館からの相談があった。これを解決するため、相談窓口ボランティアが地域のボランティアがコーディネートし解決に導いた。少しずつではあるが、相談窓口の活動が地域に浸透しつつある。

(3) 第3次計画への課題

- ・担い手不足をすぐに改善することは難しい。第3次活動計画においても地域福祉活動に協力できる担い手について継続して検討すること。
- ・区内の大学（短期大学）や高等学校と連携し学生や生徒を活用すること。
- ・企業へのアプローチができていない。企業もCSR（企業の社会的責任）活動に目を向けている。退職予定者に地域福祉活動を教育し担い手に取り込むなど、企業への福祉教育を検討すること。【再掲】
- ・さりげないお手伝いや介添え、声かけなどできる人が増える地域の土壌づくりを目指すこと。

4 福祉ニーズの増加・多様化の変化について

(1) 活動報告

①たまり場プロジェクトチーム

②相談窓口プロジェクトチーム

(2) 報告内容・検討内容

相談窓口は平成21年度から昭和区内すべての学区での開設を目標とした。相談窓口開設の相談を4学区に行い、そのうち3学区開設することとなった。（開設した3学区ともにシルバーパワー事業の対象となった。）

相談窓口を開設する学区側では委員の仕事の負担が増えることが懸念された。そこで、コミュニティセンター等を有効活用するため、そこでのたまり場を行いつつ、その参加者のニーズをキャッチする相談窓口を行ってはどうか。

相談窓口を開設した白金学区では、白金児童館との連携が始まった。滝川学区では、マンションが多いため、マンション在住のひとり暮らし高齢者の問題や認知症についての相談があった。松栄学区では、区民からの相談要請が少ない。

相談内容が多様化している。あらゆる相談に対応できるように相談窓口機能を強化しなければならない。つまり、福祉ニーズは増加、多様化している。

たまり場とセーフティネット委員会の合同研修を行った。たまり場はとりあえずの居場所であり、福祉ニーズをキャッチできる場である。たまり場がいずれ相談窓口になればよいと思う。

(3) 第3次計画への課題

- ・福祉推進協議会、シルバーパワー事業と活動計画におけるプロジェクトなどについて整理を行うこと。
- ・相談窓口では早期のニーズキャッチが主たる目的である。11学区で行うのか、たまり場の中で行うか、整理が必要であること。また、相談窓口という看板にこだわる必要はないこと。
- ・地域に相談窓口が必要か検証を行うこと。
- ・多様化する相談内容に対応できるように、相談窓口機能の強化が必要であること。
- ・社会福祉協議会は住民が地域福祉活動をしやすい環境づくりを進めること。

5 関係機関との連携の変化について

(1) 活動報告

①セーフティネット委員会

(2) 報告内容・検討内容

関係機関の連携は不十分である。自分の担当分野以外は分からないのが現状である。専門職であってももらい回しがあるので、確実に担当者につなぐことが必要である。

セーフティネット委員会では、「こころんセーフティネット支援帳」を作成したが、作成した後の関係機関への周知・説明が不十分であった。作成後アンケートも行ったが、回収できたのは1桁であった。

しかし、セーフティネット委員会活動で、お互いが顔見知りになることができ、他の分野への相談もできるようになった。

セーフティネット委員会のメンバーは団体の代表者ではないので、各団体にセーフティネット委員会での活動を還元できていない。



セーフティネット委員会では過去の事例検討のみで、実際に動いているケースを取り扱っていない。今後は、現在進行形のケースでの検討を行っていききたい。

(3) 第3次計画への課題

- ・第3次計画では、セーフティネット委員会は、プロジェクトチームではなく、別枠として、臨機応変にワーキンググループ、プロジェクトチームに参加し、課題解決を一緒に考えること。
- ・地域福祉活動は住民が主体であるが、そこに専門職であるセーフティネット委員会が入っていることに違和感があるかも知れない。専門職によるセーフティネット委員会は、本来は行政計画に入るものである。しかし、行政計画は名古屋市が策定するもので、昭和区にはない。そこで、昭和区の地域福祉活動計画にセーフティネット委員会を取り入れることで、専門職によるセーフティネット活動を引き続き漏れないようにすること。
- ・民生委員と専門職（セーフティネット委員会やケアマネジャーなど）との話し合いの場を増やすこと。
- ・専門職同士の繋がりや情報共有を行うこと。
- ・セーフティネット委員会が緊急事態にどのように動くか、またどのように動かしていくかを検討すること。
- ・介護保険制度改正に伴う介護難民問題について検討すること。
- ・2025年問題に向けて昭和区の専門職のネットワークをどのようにつくっていくかを検討すること。
- ・セーフティネット委員会が地域とどのように連携し、介護意識を醸成していくのかを検討すること。

6 情報周知の変化について

(1) 活動報告

- ①福祉教育推進プロジェクトチーム
- ②福祉ネットワークプロジェクトチーム

(2) 報告内容・検討内容

福祉ネットワークプロジェクトチームでは、当初「困りごと集」を作成した。約300件の困りごとをリストアップした。しかし、困りごとが出るだけになってしまった。

他学区の先進的な取り組み（松栄学区陶生町の地域支えあいマップづくり）を紹介するとともに、これを後押しできるような広報活動が必要である。

ホームページ、モバイルサイトを運営してきた。特にモバイルサイトは若い世代や子育てママに情報を届けることができた。

セーフティネット委員会が作成した「こころんセーフティネット支援帳」をイン

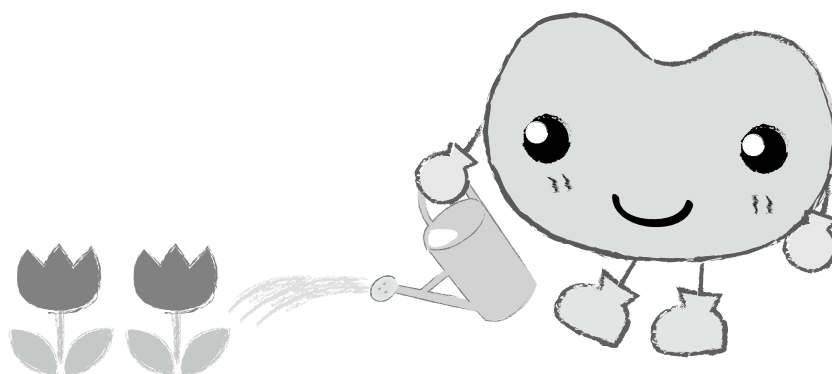
ターネットサイトにアップするとよい。

インターネットサイト（パソコン）、モバイルサイト（スマートフォン、携帯電話）、紙媒体など様々な広報があると情報が探しやすい。

困りごとや子育てのQ & Aが紙媒体やインターネットサイト、モバイルサイトにあってはどうか。

(3) 第3次計画への課題

- ・せっかく作成した成果物（広報紙等）をどのように発信していくかが今後の課題であること。





3 参考資料

■統計資料

(1) 昭和区の概況

指 標	昭和区	市内16区中の 順位	基準日	出典
面積 (Km ²)	10.94	13位	平成26年4月1日現在	①
世帯数	53,871	12位	平成26年4月1日現在	①
1世帯あたりの人員 (人)	1.95	13位	平成26年4月1日現在	①
人口 (人)	104,981	12位	平成26年4月1日現在	①
人口密度 (人/Km ²)	9,596	2位	平成26年4月1日現在	①
大学生数 (人)	23,993	1位	平成24年5月1日現在	②
高齢者人口 (人)	23,749	13位	平成26年4月1日現在	①
人口に占める高齢者人口 (%)	23.1	9位	平成26年4月1日現在	①
ひとり暮らし高齢者数 (人)	5,294	12位	平成22年10月1日現在	③
要介護認定者数 (人)	3,417	12位	平成26年3月31日現在	④
要支援認定者数 (人)	1,516	13位	平成26年3月31日現在	④
要介護認定者数の65歳以上に 占める割合 (%)	20.1	1位	平成26年3月31日現在	④
身体障害者手帳所持数 (人)	3,315	13位	平成26年3月31日現在	⑤
愛護手帳所持者数 (人)	575	13位	平成26年3月31日現在	⑤
精神障害者保健福祉手帳所有者数 (人)	759	12位	平成26年3月31日現在	⑤

(出典)

①名古屋市総務局

(世帯数と人口は、平成22年国勢調査結果確定値を基礎とし、毎月の
住民基本台帳人口の異動数を加算して推計したものです。)

②名古屋市教育委員会

③平成22年国政調査

④名古屋市健康福祉局

⑤名古屋市健康福祉局

(2) 昭和区学区別 核家族、一人世帯数及び三世帯世帯数 (平成22年10月1日現在)

区・学区	全世帯数	核家族世帯数	全体に占める割合	一人世帯数	全体に占める割合	三世帯世帯数	全体に占める割合
昭和区	53,558	22,925	42.8%	27,612	51.6%	1,590	3.0%
松栄	8,324	3,914	47.0%	3,946	47.4%	243	2.9%
御器所	5,355	2,369	44.2%	2,637	49.2%	205	3.8%
村雲	3,794	1,824	48.1%	1,677	44.2%	165	4.3%
白金	2,033	832	40.9%	1,011	49.7%	106	5.2%
鶴舞	3,284	1,153	35.1%	1,959	59.7%	79	2.4%
吹上	4,226	1,660	39.3%	2,292	54.2%	140	3.3%
広路	5,718	2,297	40.2%	3,071	53.7%	173	3.0%
川原	5,178	2,172	41.9%	2,711	52.4%	160	3.1%
伊勝	4,142	1,349	32.6%	2,634	63.6%	86	2.1%
滝川	7,585	3,554	46.9%	3,737	49.3%	147	1.9%
八事	3,919	1,801	46.0%	1,937	49.4%	86	2.2%

(出典) 平成22年国勢調査



(3) 昭和区学区別 年齢層別人口

区・学区	公募人口	0~14歳	14歳以下人口比率	15~64歳	65歳以上	高齢化率	男	0~14歳	15~64歳	65歳以上	女	0~14歳	15~64歳	65歳以上
昭和区	100,361	11,744	11.7%	64,664	23,953	23.9%	48,888	6,132	32,698	10,058	51,473	5,612	31,966	13,895
松栄	16,245	1,990	12.2%	10,411	3,844	23.7%	7,854	1,030	5,231	1,593	8,391	960	5,180	2,251
御器所	10,670	1,306	12.2%	6,789	2,575	24.1%	5,135	642	3,398	1,095	5,535	664	3,391	1,480
村雲	7,799	795	10.2%	4,783	2,221	28.5%	3,760	411	2,404	945	4,039	384	2,379	1,276
白金	4,167	438	10.5%	2,759	970	23.3%	2,123	233	1,465	425	2,044	205	1,294	545
鶴舞	5,549	536	9.7%	3,688	1,325	23.9%	2,570	284	1,755	531	2,979	252	1,933	794
吹上	7,626	787	10.3%	4,674	2,165	28.4%	3,707	396	2,400	911	3,919	391	2,274	1,254
広路	10,705	1,155	10.8%	7,056	2,494	23.3%	5,253	574	3,662	1,017	5,452	581	3,394	1,477
川原	9,279	1,068	11.5%	5,964	2,247	24.2%	4,676	577	3,125	974	4,603	491	2,839	1,273
伊勝	6,069	723	11.9%	3,933	1,413	23.3%	3,092	387	2,094	611	2,977	336	1,839	802
滝川	14,469	1,863	12.9%	9,638	2,968	20.5%	6,976	1,030	4,670	1,276	7,493	833	4,968	1,692
八事	7,783	1,083	13.9%	4,969	1,731	22.2%	3,742	568	2,494	680	4,041	515	2,475	1,051

(出典) 名古屋市公募人口 (平成26年4月1日現在)

(4) 昭和区学区別 高齢者等の状況

区・学区	公募人口	世帯数	ひとり暮らし高齢者数	ひとり暮らし高齢者世帯比率	高齢者夫婦世帯	高齢者夫婦世帯比率	65歳以上がいる世帯	65歳以上がいる世帯比率	老人クラブ数	老人クラブ会員数	生活保護世帯数	生活保護人員数	保護率
	平成26年4月1日現在	平成22年国勢調査(平成22年10月1日現在)							平成26年4月1日現在				
昭和区	100,361	53,782	5,294	9.8%	4,319	8.0%	15,259	28.4%	61	2,715	1,453	1,810	1.8%
松栄	16,245	8,341	854	10.2%	735	8.8%	2,478	29.7%	12	520	237	298	1.8%
御器所	10,670	5,356	532	9.9%	448	8.4%	1,629	30.4%	9	418	144	173	1.6%
村雲	7,799	3,797	533	14.0%	370	9.7%	1,463	38.5%	3	142	134	174	2.2%
白金	4,167	2,034	200	9.8%	136	6.7%	635	31.2%	1	64	86	95	2.3%
鶴舞	5,549	3,291	316	9.6%	227	6.9%	867	26.3%	1	64	94	118	2.1%
吹上	7,626	4,228	497	11.8%	371	8.8%	1,411	33.4%	6	236	146	168	2.2%
広路	10,705	5,725	538	9.4%	420	7.3%	1,582	27.6%	5	194	193	251	2.3%
川原	9,279	5,185	496	9.6%	432	8.3%	1,463	28.2%	6	248	119	173	1.9%
伊勝	6,069	4,146	300	7.2%	284	6.8%	912	22.0%	6	275	36	56	0.9%
滝川	14,469	7,751	622	8.0%	569	7.3%	1,766	22.8%	7	303	211	238	1.6%
八事	7,783	3,928	406	10.3%	327	8.3%	1,053	26.8%	5	251	53	66	0.8%



(5) 昭和区学区別 児童等の状況

区・学区	世帯数	0～5歳児人口	6歳未満のいる世帯	6歳未満のいる世帯割合	小学生児童数	小学校学級数	18歳未満のいる世帯	18歳未満のいる世帯割合	子ども会数	子ども会会員数
	平成22年国勢調査（平成22年10月1日現在）				愛知県学校一覧（平成25年5月1日現在）		平成22年国勢調査（平成22年10月1日現在）		平成26年4月1日現在	
昭和区	53,782	3,775	3,507	6.5%	4,355	167	8,378	15.6%	173	3,930
松栄	8,341	663	618	7.4%	767	28	1,431	17.2%	30	640
御器所	5,356	414	372	6.9%	484	17	863	16.1%	22	465
村雲	3,797	235	232	6.1%	298	14	590	15.5%	13	296
白金	2,034	121	121	5.9%	169	6	297	14.6%	11	246
鶴舞	3,291	191	169	5.1%	190	7	395	12.0%	12	233
吹上	4,228	278	244	5.8%	325	14	516	12.2%	22	369
広路	5,725	386	361	6.3%	382	15	835	14.6%	16	452
川原	5,185	305	282	5.4%	430	19	801	15.4%	16	387
伊勝	4,146	212	203	4.9%	261	10	504	12.2%	10	285
滝川	7,751	598	573	7.4%	679	23	1,447	18.7%	17	405
八事	3,928	372	332	8.5%	370	14	699	17.8%	4	152

■用語の説明

用 語	解 説
昭和区区政運営方針 (5ページ)	区における重点的な取り組みや目標を明確にし、その実行を区民に示すものです。(毎年度策定・公表) 昭和区では、基本目標「みんなが住み続けたいまち昭和区」を目指しています。本計画もこの方針に掲載されています。
学区福祉推進協議会 (6ページ)	地域住民が主体的に地域福祉を推進していくため、市内の全小学校区に、地域の各種団体で組織する「地域福祉推進協議会」が設置されています。昭和区内の「学区福祉推進協議会」も、地域の現状や課題に応じて、ふれあい給食やふれあいネットワーク活動など様々な活動を行っています。
評価委員会 (11ページ)	2次計画では評価委員による中間評価と全体評価を行い、PDCA サイクルで活動計画の評価を行ってきました。評価方法は、プロセス評価と達成度評価の2種類の手法で行った。
PDCA サイクル (11ページ)	事業活動における品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つです。Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善することです。2次計画の評価にも用いています。
地域力の再生による生活支援推進事業 (23ページ)	地域住民が抱えているちょっとした困りごとを住民相互で助け合うための仕組みづくりを推進する事業です。元気な高齢者を中心にご近所ボランティアを広く募集・養成し、住民相互の助け合い活動やちょっとした困りごとに対応する生活支援活動(個別支援事業)を活性化します。
Shake Out (シェイクアウト) (24ページ)	アメリカで生まれた一斉防災訓練。地震の際の安全確保行動1-2-3「まず低く、頭を守り、動かない」を身につけるものです。日本では2,337,230名(平成25年)が参加しました。
在宅医療連携拠点推進事業 (26ページ)	在宅医療を提供する機関等を連携拠点として、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネジャーなどの多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指すとともに、在宅医療に関する地域住民への普及啓発を促進するための事業です。
福祉教育 (31ページ)	教育分野と社会福祉分野が重なり合い、子どもたちの学びの支援から地域住民に対する生涯学習の視点まで幅広く捉えます。
災害時要援護者 (31ページ)	高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、傷病者、日本語が不自由な外国人といった災害時に自力で避難することが困難な人のことです。
地域包括ケアシステム (31ページ)	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるケアシステムのことです。今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。



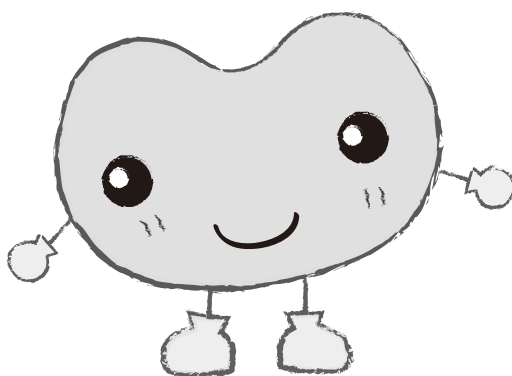
用 語	解 説
セーフティネット委員会 (31ページ)	2次計画で編成された委員会です。保健、医療、福祉の専門職のネットワークづくりを行っています。セーフティネットとは、万が一に備え、安全のために予め整備するシステム（＝安全網）のことで、網の目のようにきめ細かい生活支援の仕組みを協力して構築することです。
はつらつクラブ (高齢者はつらつ長寿推進事業) (32ページ)	高齢者を対象に、コミュニティセンターなどにおいて健康増進活動などを通じての介護予防や仲間づくり、地域活動への参加促進を目指す事業です。
生活福祉資金貸付事業 (32ページ)	低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。都道府県社会福祉協議会を実施主体として、市区町村社会福祉協議会が窓口となって実施します。
昭和区地域包括ケア推進会議 (32ページ)	昭和区医師会をはじめ様々な保健・医療・福祉関係者が連携することにより高齢者とその家族を地域で支えるための活動を行っています。
昭和区障害者自立支援協議会 (32ページ)	障がいのある方の生活を地域全体で支えるために、区内のそれぞれの関係者が協働するための協議会です。
昭和区子育て支援ネットワーク連絡会 (32ページ)	昭和区内の子育てに関わる機関や団体が集まって情報交換し合い、それぞれの役割・資源を生かして、子育てを支援する連絡会です。
昭和区介護保険関連事業者連絡会 (32ページ)	昭和区内の介護保険事業者の一層の連携とサービスの質の向上を図るための連絡会です。
地域支援事業 (34ページ)	要支援・要介護状態となる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、市町村において実施する事業のことです。
予防給付ケアマネジメント事業 (34ページ)	いきいき介護予防事業への参加に関する相談・支援や、要支援認定者に対するケアプランの作成等の支援を行う事業です。
見守り支援事業 (35ページ)	高齢者などが孤立状態に陥らないよう、地域における見守り活動を支援することを目的とした事業です。
児童館 (35ページ)	遊びを通して、子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設です。昭和区内には白金児童館があります。本会が指定管理者として管理・運営を行っています。

用 語	解 説
福社会館 (35ページ)	<p>高齢者の福祉の増進に寄与することを目的に、名古屋市内の各区に1館ずつ設置されている施設です。各種講座や同好会、相談事業等を行っています。昭和区内には八事福社会館があります。本会が指定管理者として管理・運営を行っています。</p>
いきいき支援センター (地域包括支援センター) (79ページ)	<p>高齢者やその家族が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活していけるよう、保健・医療・福祉の関係機関と連携をとりながら、相談、福祉サービスの調整などの支援を行います。</p>



昭和区社会福祉協議会マスコットキャラクター「こころん」

「こころん」は
「あたたかい心で福祉のタネをまく」
イメージから生まれました。



昭和区社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画

発行 平成26年5月
社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会
〒466-0051 名古屋市昭和区御器所三丁目-18-1
電話：052-884-5511 FAX：052-883-2231
ホームページ：http://www.showaku-shakyo.jp
メールアドレス：fukushi@showaku-shakyo.jp